(財)財務会計基準機構会員

平成 19 年 3 月期　　中間決算短信（連結）

平成 18 年 11 月 13 日

上 場 会 社 名	株式会社アコーディア・ゴルフ	上場取引所	東証一部
コ ー ド 番 号	2131	本社所在都道府県	東京都
代　　表　　者	役職名　代表取締役社長	氏名	竹生道巨
問合せ先責任者	役職名　取締役常務執行役員	氏名	吉田　義　　ＴＥＬ(03)6688－1506

決算取締役会開催日　平成 18 年 11 月 13 日
親会社等の名称 The Goldman Sachs Group, Inc. （ほか1社）　　親会社等における当社の議決権所有比率44.8%
米国会計基準採用の有無　　無

１．　18 年 9 月中間期の連結業績（平成 18 年 4 月 1 日～平成 18 年 9 月 30 日）

(1)連結経営成績　　（百万円未満切り捨て）

	営業収益		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18 年 9 月中間期	35,060	80.3	7,007	119.1	6,509	205.2
17 年 9 月中間期	19,444	－	3,198	－	2,133	－
18 年 3 月期	43,200	－	5,206	－	3,793	－

	中間（当期）純利益		1 株当たり中間（当期）純利益	潜在株式調整後 1 株当たり中間（当期）純利益
	百万円	%	円　銭	円　銭
18 年 9 月中間期	6,699	160.1	6,708　69	－
17 年 9 月中間期	2,575	－	205　74	－
18 年 3 月期	4,320	－	284　89	－

(注)①持分法投資損益　　18 年 9 月中間期　-百万円　17 年 9 月中間期　-百万円　18 年 3 月期　- 百万円
②期中平均株式数(連結) 18 年 9 月中間期 998,587 株　17 年 9 月中間期 12,517,591 株　18 年 3 月期 15,163,924 株
③会計処理の方法の変更　　無
④営業収益、営業利益、経常利益、中間（当期）純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2)連結財政状態　　（百万円未満切り捨て）

	総　資　産	純資産	自己資本比率	1 株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円　銭
18 年 9 月中間期	140,304	33,518	23.9	33,565　54
17 年 9 月中間期	84,471	12,574	14.9	706　41
18 年 3 月期	134,135	26,818	20.0	1,342　84

(注) 期末発行済株式数(連結) 18 年 9 月中間期 998,587 株　17 年 9 月中間期 17,800,942 株 18 年 3 月期 19,971,740 株

(3)連結キャッシュ･フローの状況　　（百万円未満切り捨て）

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期　末　残　高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18 年 9 月中間期	6,251	△5,936	1,190	7,073
17 年 9 月中間期	2,974	△15,534	14,401	8,988
18 年 3 月期	8,311	△41,509	31,551	5,501

(4)連結範囲及び持分法の適用に関する事項
連結子会社数　　14 社　持分法適用非連結子会社数　　－社　持分法適用関連会社数　　－社
(5)連結範囲及び持分法の適用の異動状況
連結　（新規）　　4 社　（除外）　　-社　　持分法　（新規）　　-社　（除外）　　-社

2. 19 年 3 月期の連結業績予想(平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日)

	営　業　収　益	経　常　利　益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通　　期	67,700	10,300	10,200

(参考)　1株当たり予想当期純利益(通期)　　9,727 円 37 銭
なお、1株当たり予想当期純利益(通期)については、期末予定発行済株式数 1,048,587 株により算出しております。

※　上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

［添付資料］

1．企業集団の状況

当企業グループは、当社（株式会社アコーディア・ゴルフ）及び子会社 14 社（日東興業株式会社、スポーツ振興株式会社、東海開発株式会社、株式会社フェニックス・カントリー・クラブ、株式会社白鷺ゴルフクラブ、株式会社土浦カントリークラブ、株式会社越前カントリー倶楽部、株式会社東京私市、株式会社ＮＧＣマネジメント、株式会社ゴルフプロスタッフ、有限会社エーシーアンドエッチアールエス、株式会社ゴルフ・アライアンス、金沢セントラル株式会社及び株式会社秩父ゴルフクラブ）の計 15 社で構成されており、ゴルフ場運営事業を行っております

株式会社ゴルフ・アライアンスはグループ外部のゴルフ場の運営受託を事業の目的として平成 18 年 4 月に、金沢セントラル株式会社についてはゴルフ場保有を予定して平成 18 年 6 月に設立いたしました。また株式会社東京私市は、会社更生手続が平成 18 年 6 月に終結したため当中間連結会計期間より連結子会社となりました。株式会社秩父ゴルフクラブは、平成 18 年 9 月に株式を取得することにより連結子会社となりました。

当社は、子会社であるスポーツ振興株式会社、日東興業株式会社等のゴルフ場保有会社からゴルフ場運営を受託する関係にありますが、グループ外部からのゴルフ場運営受託も行っております。

［事業系統図］

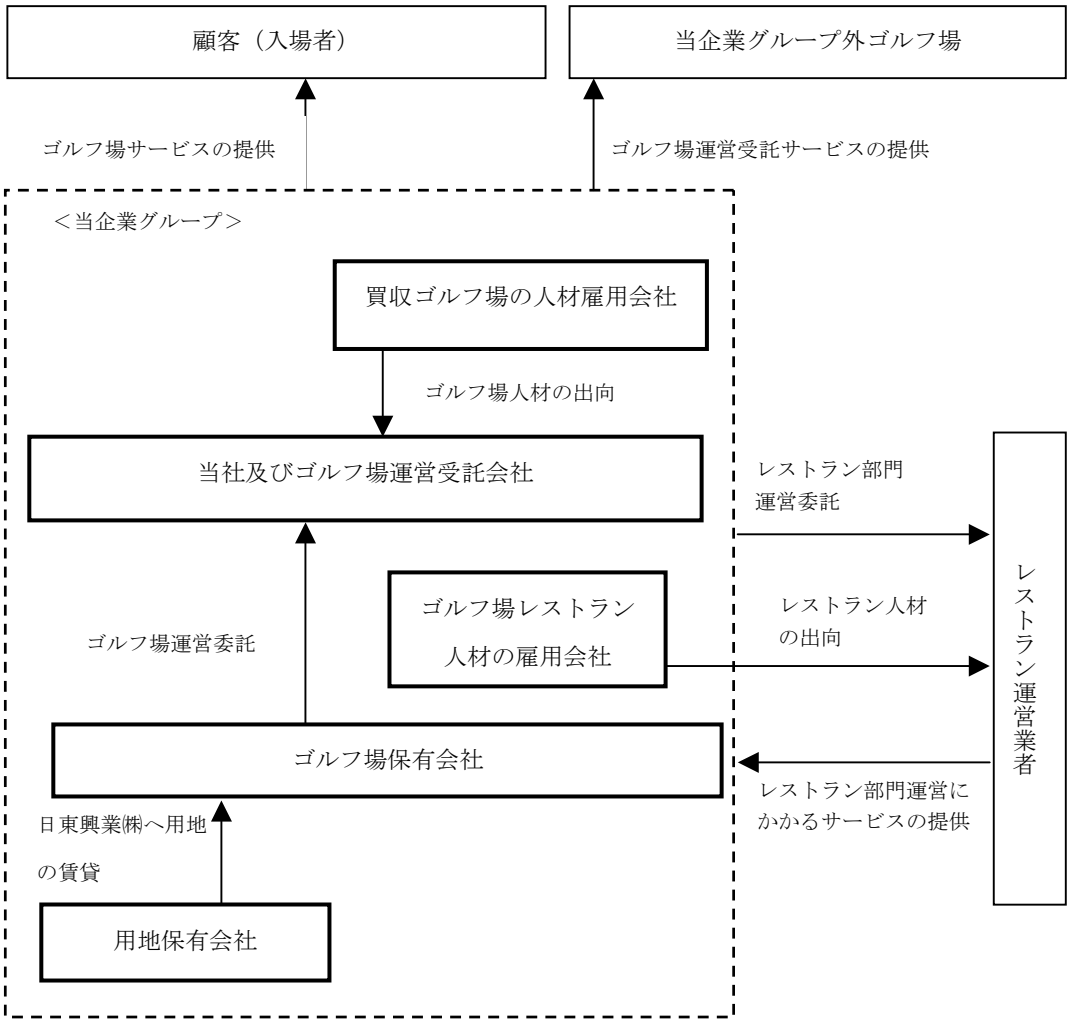

（注）顧客に対するサービスに係る収益及び費用に関しては、各ゴルフ場との運営委託契約に基づき、各ゴルフ場保有会社に計上されます。

［企業グループ関係図］

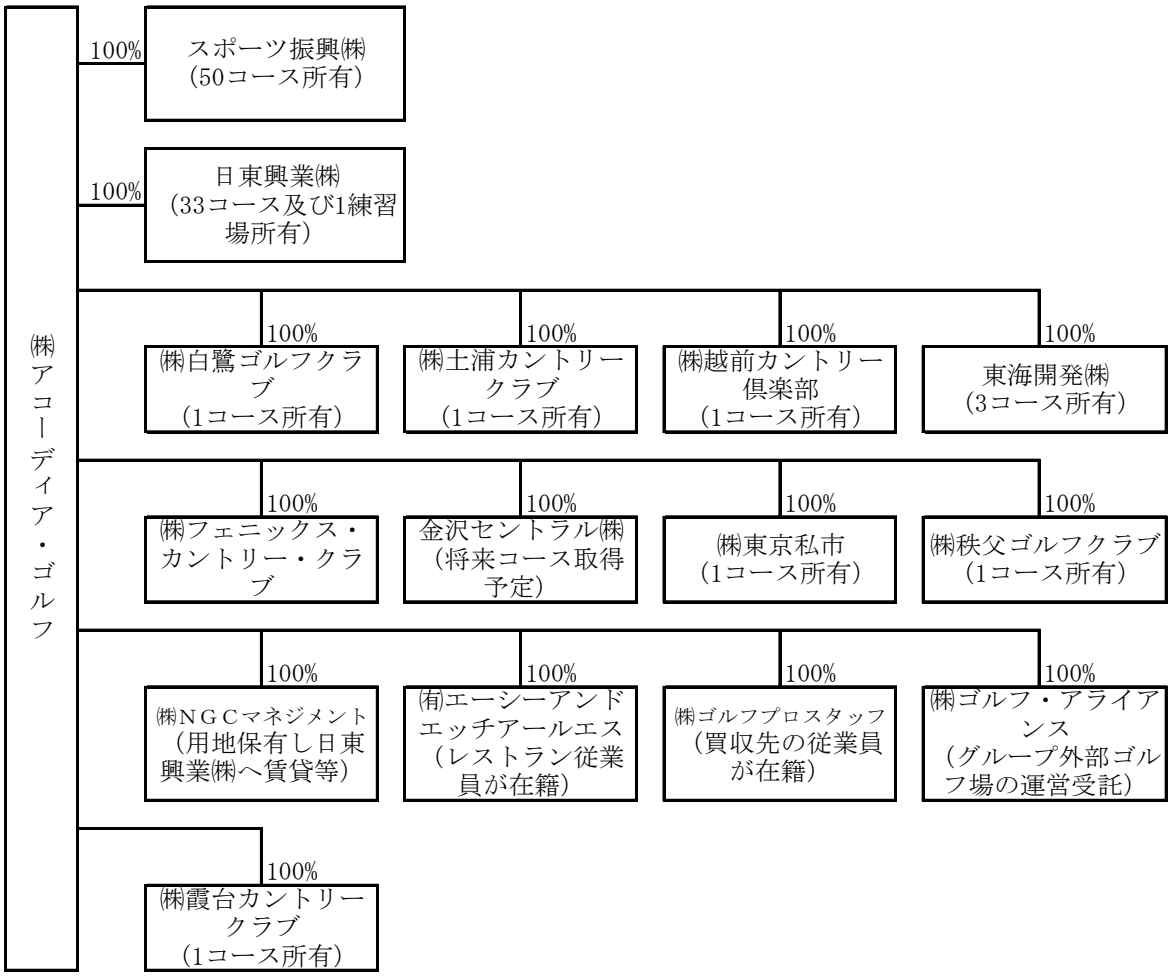

注）当社は㈱霞台カントリークラブの発行済株式総数の100%を所有しておりますが、同社は会社更生手続中であり有効な支配従属関係が存在しないため、子会社に含めておりません。

＜関係会社の状況＞

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社となっております。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有[被所有]割合(%)	関係内容
㈱ゴルフ・アライアンス	東京都渋谷区	10,000千円	ゴルフ場経営運営受託	100.0	役員の兼任等3名
金沢セントラル㈱	東京都渋谷区	3,000千円	ゴルフ場経営予定	100.0	役員の兼任等3名
㈱東京私市	東京都渋谷区	40,000千円	ゴルフ場経営	100.0	ゴルフ場運営受託 役員の兼任等4名
㈱秩父ゴルフクラブ	東京都渋谷区	10,000千円	ゴルフ場経営	100.0	ゴルフ場運営受託 役員の兼任等3名

［当企業グループが運営するゴルフコース（平成 18 年 9 月 30 日現在)］

会社名	コース名	所在地	ホール数
スポーツ振興㈱	千歳カントリークラブ	北海道千歳市	18
スポーツ振興㈱	山形南カントリークラブ	山形県東置賜郡川西町	18
スポーツ振興㈱	福島カントリークラブ	福島県福島市	36
スポーツ振興㈱	小名浜オーシャンホテル＆ゴルフクラブ	福島県いわき市	18
スポーツ振興㈱	大新潟カントリークラブ　三条コース	新潟県三条市	18
スポーツ振興㈱	大新潟カントリークラブ　出雲崎コース	新潟県三島郡出雲崎町	18
スポーツ振興㈱	東那須カントリークラブ	栃木県大田原市	18
スポーツ振興㈱	妙義カントリークラブ　妙義グリーンホテル	群馬県富岡市	18
スポーツ振興㈱	水府ゴルフクラブ	茨城県常陸太田市	18
スポーツ振興㈱	石岡ゴルフ倶楽部 ウエストコース	茨城県笠間市	18
スポーツ振興㈱	石岡ゴルフ倶楽部	茨城県小美玉市	18
スポーツ振興㈱	こだま神川カントリークラブ	埼玉県児玉郡神川町	18
スポーツ振興㈱	彩の森カントリークラブ	埼玉県秩父市	18
スポーツ振興㈱	玉川カントリークラブ	埼玉県比企郡玉川村	18
スポーツ振興㈱	大厚木カントリークラブ　本コース	神奈川県厚木市	27
スポーツ振興㈱	大厚木カントリークラブ　桜コース	神奈川県厚木市	18
スポーツ振興㈱	鴨川カントリークラブ	千葉県鴨川市	18
スポーツ振興㈱	房州カントリークラブ	千葉県館山市	18
スポーツ振興㈱	成田東カントリークラブ	千葉県香取市	18
スポーツ振興㈱	千葉桜の里ゴルフクラブ	千葉県香取市	18
スポーツ振興㈱	佐原カントリークラブ	千葉県香取市	18
スポーツ振興㈱	東京湾カントリークラブ	千葉県袖ヶ浦市	27
スポーツ振興㈱	アクアラインゴルフクラブ	千葉県木更津市	18
スポーツ振興㈱	三島カントリークラブ	静岡県三島市	18
スポーツ振興㈱	嬉野カントリークラブ	三重県松阪市	18
スポーツ振興㈱	ラビーム白浜ゴルフクラブ	和歌山県西牟婁郡上富田町	18
スポーツ振興㈱	協和ゴルフ倶楽部	京都府相楽郡和束町	18
スポーツ振興㈱	亀岡ゴルフクラブ	京都府亀岡市	18
スポーツ振興㈱	加茂カントリークラブ	京都府相楽郡加茂町	36
スポーツ振興㈱	レイクフォレストリゾート	京都府相楽郡南山城村	45
スポーツ振興㈱	きさいちカントリークラブ	大阪府交野市	27
スポーツ振興㈱	堺カントリークラブ	大阪府堺市	27
スポーツ振興㈱	泉佐野カントリークラブ	大阪府泉佐野市	27
スポーツ振興㈱	岬カントリークラブ	大阪府泉南郡岬町	18
スポーツ振興㈱	奈良の杜ゴルフクラブ	奈良県奈良市	18
スポーツ振興㈱	加西カントリークラブ	兵庫県加西市	18
スポーツ振興㈱	播磨カントリークラブ	兵庫県小野市	18
スポーツ振興㈱	播州カントリークラブ	兵庫県赤穂郡上郡町	18
スポーツ振興㈱	山の原ゴルフクラブ	兵庫県川西市	36
スポーツ振興㈱	川西ゴルフクラブ	兵庫県川西市	18
スポーツ振興㈱	猪名川グリーンカントリークラブ	兵庫県川辺郡猪名川町	18
スポーツ振興㈱	猪名川国際カントリークラブ	兵庫県川辺郡猪名川町	18
スポーツ振興㈱	津山ゴルフクラブ	岡山県久米郡美咲町	27
スポーツ振興㈱	周防カントリークラブ	山口県周南市	18
スポーツ振興㈱	竹原カントリークラブ	広島県竹原市	18
スポーツ振興㈱	四万十カントリークラブ	高知県四万十市	18
スポーツ振興㈱	福岡フェザンドカントリークラブ	福岡県田川郡川崎町	18
スポーツ振興㈱	菊池カントリークラブ	熊本県菊池市	18
スポーツ振興㈱	天瀬温泉カントリークラブ	大分県日田市	18
スポーツ振興㈱	寄居カントリークラブ	埼玉県大里郡寄居町	18
日東興業㈱	大沼レイクゴルフクラブ	北海道茅部郡森町	27
日東興業㈱	男鹿ゴルフクラブ	秋田県男鹿市	18

会社名	コース名	所在地	ホール数
日東興業㈱	宮城野ゴルフクラブ	宮城県亘理郡山元町	27
日東興業㈱	花の杜ゴルフクラブ	宮城県黒川郡大衡村	18
日東興業㈱	リベラルヒルズゴルフクラブ　リベラルパークホテル	福島県双葉郡富岡町	18
日東興業㈱	グリーンアカデミーカントリークラブ	福島県石川郡石川町	18
日東興業㈱	ノーザンカントリークラブ上毛ゴルフ場	群馬県吾妻郡高山村	18
日東興業㈱	ノーザンカントリークラブ赤城ゴルフ場 ホテルニットー赤城	群馬県渋川市	27
日東興業㈱	緑野カントリークラブ	群馬県藤岡市	18
日東興業㈱	ツインレイクスカントリー倶楽部	群馬県藤岡市	18
日東興業㈱	大平台カントリークラブ	栃木県栃木市	27
日東興業㈱	皆川城カントリークラブ	栃木県栃木市	18
日東興業㈱	関東国際カントリークラブ	栃木県芳賀郡茂木町	27
日東興業㈱	セントラルゴルフクラブ NEW コース	茨城県行方市	18
日東興業㈱	セントラルゴルフクラブ	茨城県行方市	36
日東興業㈱	ノーザンカントリークラブ錦ヶ原ゴルフ場	埼玉県さいたま市西区	43
日東興業㈱	アコーディア・ゴルフ ガーデン　（注）	千葉県香取郡多古町	－
日東興業㈱	習志野カントリークラブ　空港コース	千葉県香取市	18
日東興業㈱	習志野カントリークラブ　キング・クイーンコース	千葉県印西市	18
日東興業㈱	花生カントリークラブ	千葉県夷隅郡大多喜町	18
日東興業㈱	グレンオークスカントリークラブ	千葉県香取市	18
日東興業㈱	オーク・ヒルズカントリークラブ	千葉県香取市	18
日東興業㈱	伊豆国際カントリークラブ	静岡県伊豆市	18
日東興業㈱	愛鷹シックスハンドレッドクラブ	静岡県沼津市	18
日東興業㈱	新陽カントリー倶楽部	岐阜県土岐市	18
日東興業㈱	名松・ゴルフクラブ	三重県津市	18
日東興業㈱	藤原ゴルフクラブ	三重県いなべ市	27
日東興業㈱	フクイカントリークラブ	福井県坂井市	27
日東興業㈱	万壽ゴルフクラブ	奈良県山辺郡山添村	18
日東興業㈱	愛宕原ゴルフ倶楽部	兵庫県宝塚市	27
日東興業㈱	長崎パークカントリークラブ	長崎県西海市	18
日東興業㈱	別府の森ゴルフ倶楽部	大分県別府市	27
日東興業㈱	青島ゴルフ倶楽部	宮崎県宮崎市	18
日東興業㈱	湯の浦カントリー倶楽部	鹿児島県日置市	18
東海開発㈱	双鈴ゴルフクラブ土山コース	滋賀県甲賀市	18
東海開発㈱	双鈴ゴルフクラブ関コース	三重県亀山市	18
東海開発㈱	水戸・ゴルフ・クラブ	茨城県水戸市	36
㈱白鷺ゴルフクラブ	白鷺ゴルフクラブ	兵庫県姫路市	18
㈱フェニックス・カントリー・クラブ	双園ゴルフクラブ　栃木コース	栃木県鹿沼市	18
㈱土浦カントリークラブ	土浦カントリー倶楽部	茨城県稲敷市	27
㈱越前カントリー倶楽部	越前カントリークラブ	福井県あわら市	18
㈱東京私市	山陽国際ゴルフクラブ	山口県山陽小野田市	36
㈱秩父ゴルフクラブ	秩父国際カントリークラブ	埼玉県秩父郡皆野町	18
㈱霞台カントリークラブ	霞台カントリークラブ	茨城県稲敷市	36
（運営受託のみ）	小田原ゴルフ倶楽部松田コース	神奈川県足柄上郡松田町	18
（運営受託のみ）	ザ・サザンリンクスゴルフクラブ	沖縄県島尻郡八重瀬町	18

（注）アコーディア・ゴルフ ガーデンは３ホールのコースを備えた練習施設です。

なお、当中間会計期間末において上記運営コースの他、ゴルフ場経営に係るコンサルティング契約を締結しているコース（７コース）、会社更生手続きの中でスポンサー契約を締結しているコース（1 コース）、コース管理業務のみを受託しているコース（1 コース）があります。

2. 経営方針

（1） 経営の基本方針

a. 当社の基本理念

「いつもお客様の視線に立ち、すべてのプレーヤーにご満足いただけるサービスを追及します。」

1. ゴルフ場での一日を、もっと楽しく、快適に。

2. 一人ひとりが自分のスタイルで楽しめるゴルフ場へ。

3. 全国すべてのコースで、世界水準のサービスを。

b. 経営方針

経営基本方針

「この国になかった新しいスタイルで、ゴルフをもっともっと楽しくする。」

1. サービス業としてのゴルフ場運営

2. 経営の安定化

3. ゴルフ総合サービス事業への展望

（2） 利益配分に関する基本方針

当社は株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置付け、企業グループ全体の収益力強化と、将来は、それに伴なう継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針とし、株主の皆様へのご期待に応えていきたいと考えております。

しかしながら、平成 14 年 12 月にゴルフ場運営事業を開始して以来、投資機会に恵まれ、利益を内部留保の上、事業拡大の投資として活用してきたため、過年度において利益配当は実施しておりません。

当社は、株主に対する適正な利益還元を経営の重要課題として認識しており、当事業年度以降の配当政策に関しては、各事業年度における利益水準、次期以降の見通し、ゴルフ場買収、設備投資に係る資金需要及び内部留保の状況等を総合的に勘案した上で、株主への利益配当を実施していく方針であります。当面の間はゴルフ場投資等の機会を追求し、事業拡大を図ることにより株主価値の最大化を実現するため、株主に対する配当を実施しない可能性があります。

なお、当社の配当原資は、子会社からの配当に依存する割合が大きいことから、連結企業グループの損益を基準に配当政策を立案する方針であります。

また、将来において機動的な利益配当が実施できるよう備えておくため、平成 18 年 6 月 29 日開催の定時株主総会において、会社法第 459 条第 1 項に基づき取締役会の決議をもって会社法 454 条第 5 項に定める剰余金の配当を行うことができる旨の定款変更を行っております。

（3） 目標とする経営指標

既存コースの経営改善により収益性を上昇させるとともに、収益性の高いコースを買収及び運営を受託することにより事業拡大化を展開していく方針であります。当該事業拡大化を図る指標として営業収益の増加率を重視し、前年比 10%以上を目標とする経営指標としております。

（4） 中長期的な会社の経営戦略

①新規ゴルフ場の買収とグループ外のゴルフ場運営受託の拡大

当企業グループは、破綻ゴルフ場の再生及びゴルフ場の買収等による事業基盤の拡大により成長してきた企業

グループであり、今後もゴルフ場の継続的な取得行ってゆく方針であります。

また、業務受託による事業基盤の拡大も積極的に展開していきたいと考えています。そのために、全業務を受託する欧米型の業務受託だけにとどまらず、コース管理に限定した部分的業務受託等の業務受託ビジネスにも取り組んでまいります。

②オペレーション収益の最大化

今後新たに買収するゴルフ場を含め、当企業グループのスケールメリットを活かした集中購買の実施、経理業務・人事業務・会員業務等の本社機能集中による経費削減によりコスト削減を実施し、収益の拡大に取り組んでまいります。

また、同時に、極端な低価格競争とは一線を画し、最適価格での商品提供を行う為の収益管理を導入すると共に、ウェブサイトやコールセンター等のマーケティングインフラの整備推進とセールス機能の拡充による効率的な集客活動を行い、適正収入の確保を目指してまいります。

（5） 事業展開方針

当企業グループは、アコーディア・ブランドでのゴルフ場運営を積極的に展開していき、ブランド浸透を進めることで、アコーディアのファンを創造していき、また、会員であることの価値の向上をさせることで、顧客の満足度を高めていきます。

また、既存コースの経営改善により収益性を上昇させるとともに、収益性の高いコースを買収及びグループ外からの運営受託により営業基盤の拡大を図ることで、スケールメリットを活かした効率化と改善効果を実現し、事業・収益の拡大化を展開していく方針です。

（6） 対処すべき課題

ゴルフ業界においては、低価格競争が続く中、１ゴルフ場あたりの来場者数がいまだに減少傾向を示したままで供給過剰の状態が続いているなど厳しい事業環境にあります。

このような事業環境の中、当企業グループはこれまでに破綻したゴルフ場の再生に取り組み、収益の改善を図るとともに、主に会社更生法・民事再生法を申請した会社の買収等により事業基盤となる運営ゴルフ場数を増加させ、企業規模を拡大してまいりました。他方、今後は破綻した会社のゴルフ場を一度に多数取得できるような案件を想定し難いことから、業務受託による営業基盤の拡大も積極的に展開していく方針です。

当企業グループが今後も安定的な成長と収益の拡大を継続していくために、当社が現在認識している対処すべき課題は以下のとおりです。

①オペレーション収益の最大化

今後新たに買収するゴルフ場を含め、当企業グループのスケールメリットを活かした集中購買の実施、経理業務・人事業務・会員業務等の本社機能集中による経費削減によりコスト削減を実施し、収益の拡大に取り組んでまいります。

また、同時に、極端な低価格競争とは一線を画し、最適価格での商品提供を行う為の収益管理を導入すると共に、ウェブサイトやコールセンター等のマーケティングインフラの整備推進とセールス機能の拡充による効率的な集客活動を行い、適正収入の確保を目指してまいります。

②新規ゴルフ場の買収とグループ外のゴルフ場運営受託の拡大

当企業グループは、破綻ゴルフ場の再生及びゴルフ場の買収等による事業基盤の拡大により成長してきた企業グループであり、当社のブランド力、スケールメリット、経営ノウハウを活かすために、当企業グループの成長戦略に欠くことのできない課題として、ゴルフ場の継続的な取得があげられます。大手ゴルフ場経営会社のうち経営不振に陥った会社のほとんどは既に法的手続を完了しているため、今後は破綻した会社のゴルフ場を一度に多数取得できるような案件を想定し難い状況ではありますが、依然として買収対象となりうるゴルフ場は多数存在すると考えられます。従いまして、ゴルフ場の価値を十分に吟味した上で、継続的に取得していく方針であります。

また、これまでは主にゴルフ場の買収による事業基盤の拡大を行ってまいりましたが、今後は業務受託による事業基盤の拡大も積極的に展開していきたいと考えています。そのために、全業務を受託する欧米型の業務受託だけにとどまらず、コース管理に限定した部分的業務受託等の業務受託ビジネスにも取り組んでまいります。

上記に掲げた課題を達成するために、具体的には以下のような課題に取り組んでおります。

③アコーディア・ブランドの浸透

厳しい事業環境にあるゴルフ場業界にあって、当企業グループが成長しつづける為には、当企業グループが提唱するファミリーレジャーとして、また純粋なスポーツとしてのゴルフの愛好者を増やし、当企業グループゴルフ場のファンとしていくことが必要であると考えており、その為に当企業グループは、ブランド・コンセプトをゴルフ場運営に導入し、アコーディア・ブランドの下、統一された高水準のサービスを提供することによる顧客満足度の向上を目的として、ブランドイメージの増大、浸透に努めており、当企業グループの概ね全ての事業所を、アコーディア・ブランドの下で運営しております。

当企業グループはそのサービスが全ての事業所において高水準なものとなるよう種々の施策を講じており、より一層のブランド力の強化に努めてまいります。

④サービス４原則の徹底

当企業グループの事業の基本戦略は、「サービス４原則」により、ブランド・コンセプトである“It’s a new game”を体現し、顧客の立場にあったゴルフ場経営を目指すことにあります。また、サービス４原則の統一的な実践を通じた顧客に対する高水準のサービス提供が、アコーディア・ブランドの増大・浸透につながるものとして重要であると考えており、当企業グループでは、引続きサービス４原則の遵守・徹底に取り組んでまいります。

なお、「サービス４原則」の内容は、以下のとおりであります。

＊　品質の高いコースコンディションの提供

コースコンディションは当企業グループが提供する最も重要な商品となります。

当企業グループでは、日本のゴルフ場としてはいち早くアグロノミー（栽培学、農耕学）による科学的な管理手法を導入し、当企業グループ独自のコース管理マニュアルに基づき、これまで経験や勘に依存していた芝の管理等について、科学的な視点からの調査・分析に基づく、それぞれのコースに適合した手法でのコースコンディションの維持に努めております。また、栽培学や農耕学に関する知識や高度

なコース管理ノウハウを身に付けたコース管理のスペシャリスト（アグロノミスト）をゴルフ場に配置することにより、芝の品質等を向上させております。

＊　多様なプレースタイルへの対応及び適切な価格での提供

ゴルフの楽しみ方は顧客それぞれに異なることから、当企業グループでは、顧客の多様なニーズに対応するため、それぞれのゴルフ場の特性も勘案の上、18 ホールスループレー、キャディー付プレー、セルフプレー、早朝プレー等の様々なプレースタイルを提供するとともに、それぞれのプレースタイルに対応した適切な価格でプレー料金を設定し、顧客の利便性を高めるサービスを提供しております。

＊　プロショップ（ゴルフ用品販売）の充実

当企業グループのプロショップは、従来のゴルフ場には見られなかった形態、たとえばゴルフ専門の量販店並みの低価格で多彩な商品ラインナップや、試打クラブの充実等のサービスの充実を図っております。

＊　レストランメニューの充実

当企業グループでは、ゴルフ場の食事についても顧客満足度を構成する重要な項目であると考えており、季節や地域の素材を活かした定期的なメニューの変更や、いろいろな組み合せが楽しめる単品メニュー、手頃な価格のセットメニュー等、顧客の要望に最大限応えられるサービスを提供することを目的として、ゴルフ場レストランの多くをレストラン運営専門の会社である株式会社ハーツリーレストランシステムに業務委託しております。

⑤会員価値の向上

当企業グループでは、各ゴルフ場の会員（所謂、メンバー）を当企業グループゴルフ場の愛好者の中心層として、安定的な収益を支える重要な顧客として捉えており、現在の会員が会員であることに価値を見出し、その他の一般顧客（所謂、ビジター）が会員になりたいと考える会員向けのサービスを提供し、より一層の会員価値の向上ひいては安定的な収益を支える顧客層の拡大（リピート率の向上）に取り組むことが重要であると考えております。

⑥次世代ゴルファー、シニアゴルファー、女性ゴルファーの活性化

顧客層の拡大、活性化は、今後の当企業グループの成長を長期的に維持するために必要であると考えております。

当企業グループでは、若年層（40 歳未満）向けの割引制度の導入や、シニア・女性ゴルファー対象のイベントの企画運営など他社には見られない若年層と女性の積極的な取り込みを図る各種の施策を実施しており、引続きゴルフ場利用者の裾野の拡大に取り組んでまいります。

（７）　親会社等に関する事項

①親会社等の商号等　　（平成 18 年 11 月 1 日現在）

親会社等	属性	親会社等の議決権所有割合（%）	親会社等が発行する株券が上場されている証券取引所等
The Goldman Sachs Group, Inc.	上場会社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社	44.8 (44.8)	ニューヨーク証券取引所
サウス･ウインド･リアルティ･ファイナンス･ケイマン･カンパニー	上場会社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社	44.8	なし

（注）親会社等の議決権所有割合欄の（　）内は、間接被所有割合で内数であります。

②親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号及びその理由

商号	理由
The Goldman Sachs Group, Inc.	当該会社が間接保有も含めサウス･ウインド･リアルティ･ファイナンス･ケイマン･カンパニーの議決権の 100%を保有しているため。

③親会社等との関係等について

当企業グループとゴールドマン・サックス・グループとの取引は、ゴルフ場保有会社等の株式取得（株式交換等によるものを含む)、買収に関する業務提携、株式会社ハーツリーレストランシステムへのレストラン業務委託となっております。

(a)　ゴルフ場の買収等について

当企業グループは、当企業グループが保有し又は運営を受託するゴルフ場の多くについて、これまでゴールドマン・サックス・グループを通じて取得又は受託しており、今後もゴールドマン・サックス・グループとの業務提携を通じた新規のゴルフ場買収又は運営受託による事業拡大を図る方針です。

当社はゴールドマン・サックス・グループとの協力関係を維持することを目的として、平成 21 年３月 31 日を期限として、ゴールドマン・サックス証券会社との間で業務提携に関する合意書を締結しております。かかる合意書においては、ゴールドマン・サックス・グループが取得し又は経営権を取得したゴルフ場について原則として当社がゴルフ場の運営を受託することとされております。また、当社がかかる運営を受託しているゴルフ場をゴールドマン・サックス・グループが売却する場合には、当社が他の購入希望者に先立ち条件提示を行う機会が与えられており、譲渡価格、取引実行の確実性、従業員の雇用条件、その他の条件においてゴールドマン・サックス・グループと合意が設立した場合には、当該ゴルフ場を当社が購入することができるものとされております。また、当社は、ゴールドマン・サックス・グループがスポンサー候補となっていない破綻ゴルフ場への投資をゴールドマン･サックス･グループに依頼することが出来ることとなっております。他方、破綻ゴルフ場以外のゴルフ場への投資を当社が表明した場合、ゴールドマン・サックス・グループは当社がかかる投資を行わないことを決定するまでの間当該ゴルフ場の取得行為を行わないものとされております。なお、かかる合意書の有効期間満了後は、どちらか一方から解除の申出が無い限り、１年毎に自動更新されます。

(b)　レストラン業務委託について

ゴルフ場に併設するレストランの運営の大部分を株式会社ハーツリーレストランシステムに委託しておりますが、ゴールドマン・サックス・グループは同社の発行済株式総数の 36.0%を保有しております。なお取引条件は、ゴルフ場レストラン運営にかかる一般的な費用等の諸条件を勘案し当事者間協議の上で決定しております。

(c)　ゴールドマン・サックス・グループとの人的関係について

当社取締役 10 名のうち、３名はゴールドマン・サックス・グループの従業員から選任されております。ゴールドマン・サックス・グループから取締役を招聘し、財務戦略立案・事業再生を中心とする経営ノウハウを活用するとともに、平成 18 年７月より社外取締役制度を導入し、経営の透明性・独立性を確保することで、経営体制の強化を図っております。当企業グループは、これらの人的関係を通じ、当社独自のゴルフ場運営事業のノウハウを蓄積してまいりました。

④独立性の確保について

当社は経営の独立性を確保するため様々な制度等を導入しております。主要なものとして取締役会における社外取締役の招聘や内部監査室、監査役会及び監査人の連携であります。取締役会及び監査役会の機能は以下のとおりであります。

（取締役会）

取締役会は経営の基本方針を決定するとともに、執行役員の業務執行を監視・監督しております。

当社の取締役会の員数は 10 名（平成 18 年９月 30 日現在）ですが、監視・監督機能を強化するため社外から３名の取締役を招聘しております。この人員構成は取締役会での意思決定の独立性・透明性を確保し、監視・監督機能を一層強化するものであります。取締役会は原則最低毎月１回開催していますが、意思決定の迅速化を図ると共に適切な意思決定を可能とするため議案に対する必要資料の事前送付・説明を実施し、建設的、且つ、活発な議論を促す会議運営に努めております。また、緊急の事案がある場合は適宜、臨時取締役会を開催し経営の迅速性、機動性の確保にも努めております。

（監査役会）

監査役会は、取締役による業務執行を監視・監督しております。監査役の員数は３名ですが、監視・監督機能を高めるため全員を社外から招聘した監査役（常勤監査役１名、非常勤監査役２名）としております。また、監査役は原則として全ての取締役会に出席すると同時に、経営会議、執行役員会議にも出席し、経営全般に対する監督機能を発揮しております。

監査役は内部監査室と随時連絡を取り、監査計画、監査実施状況、監査結果について聴取し経営のモニタリング機能を監視しております。

また、会計監査人からは毎期監査計画と監査体制について説明を受け中間監査、期末監査終了後に監査実施状況や監査上の重要事項について説明を受けております。これら定期的な会合以外の重要事項については随時会合を開催し協議することにより連携をとっております。

内部監査室、監査役及び会計監査人については、各々の立場で監査業務を実施していく上で、監査の相互補完及び効率性の観点から、日常的に双方向的な情報の交換を行うと共に、相互に連携し、監査の実効性を高めています。

3. 経営成績及び財政状態

（1） 業績等の概要

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰・円安基調での為替推移等の不安要素はあったものの、企業収益に支えられた設備投資の増加や個人消費の増加等により概ね順調に推移いたしました。

当企業グループが属するゴルフ業界につきましては、ゴルフプレーヤーが集中する土・日曜日に雨が多いなど天候に恵まれない状況はあったものの、女子プロゴルファーの活躍などによるゴルフ人気の上昇によりゴルフプレーの意欲は継続的に高まっており、収益環境は明るい兆しが増してきております。

このような経営環境の下当企業グループは、更なる経営基盤の拡大を図るため、株式会社ゴルフ・アライアンスをグループ外部からゴルフ場の運営を受託することを目的として平成18年4月に、金沢セントラル株式会社を将来のゴルフ場保有を目的として平成18年6月にそれぞれ設立いたしました。また、株式会社東京私市の会社更生手続が平成18年6月に終結したことにより同社を連結子会社とし、平成18年9月には株式会社秩父ゴルフクラブの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

ゴルフ場の運営につきましては、コースへのカート乗入れを可能にする等の顧客サービス向上により集客を図りまた、集中購買によりコースメンテナンス費用の削減を図るなどの活動を行ってまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、営業収益が35,060百万円（前年同期比80.3%増加）となり営業利益は7,007百万円（前年同期比119.1%増加）となりました。経常利益は、支払利息451百万円及び当中間連結会計期間において新たに組成したシンジケートローンの組成費用126百万円を計上したことを主な要因として6,509百万円（前年同期比205.2%増加）となりました。土地売却等により固定資産売却益345百万円を特別利益に計上し、また、貸倒引当金繰入額104百万円を特別損失に計上したこと等を主因として税金等調整前中間純利益は6,748百万円（前年同期比180.7%増加）となり、中間純利益は6,699百万円（前年同期比160.1%増加）となりました。

（2） キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の増加額は、1,505百万円（前年同期比18.2%減少）となりました。各活動別のキャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動により得られた資金は、6,251百万円（前年同期比110.1%増加）となりました。主な要因は、税金等調整前中間純利益6,748百万円（前年同期比180.7%増加）、減価償却費1,109百万円、のれん償却費556百万円、営業未収入金の減少額807百万円、前受年会費収入の減少額3,126百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動により使用した資金は、5,936百万円（前年同期比61.7%減少）となりました。主な内容は、有形固定資産の取得による支出1,508百万円、投資有価証券の取得による支出631百万円、連結子会社の株式の取得による支出3,912百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動により得られた資金は、1,190百万円（前年同期比91.7%減少）となりました。内容は、長期借入れによる収入3,500百万円、長期借入金の返済による支出2,310百万円によるものであります。

なお、当企業グループのキュッシュ・フローの指標は以下のとおりであります。

	平成17年9月中間期	平成18年9月中間期	平成18年3月期
自己資本比率（%）	14.9	23.9	20.0
時価ベースの自己資本比率（%）	－	－	－
債務償還年数（年）	8.4	5.3	7.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	8.1	14.0	11.3

（注）１．各指標はいずれも連結ベースの財務諸表より以下の計算式により計算しております。

自己資本比率:自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

２．利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

３．債務償還年数は、中間期では営業キャッシュ・フローを年間に換算するため2倍しております。

４．当社は平成18年11月1日に東京証券取引所に上場いたしましたので、時価ベースの自己資本比率については記載しておりません。

（3） 通期の見通し

今後の日本経済につきましては、企業収益が拡大傾向であるなど明るい要素はあるものの、個人消費の伸び悩みなどの不安材料も否めない状況であります。

このような環境下、当企業グループは新規ゴルフ場の取得、お客様のニーズにあったゴルフ場運営等の経営活動を通じて企業価値の向上に努めてまいります。

通期の連結業績につきましては、営業収益67,700百万円、経常利益10,300百万円、当期純利益10,200百万円を見込んでおります。

(4)事業のリスク

以下において、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を記載しております。当企業グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当企業の有価証券に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。

なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当企業グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

1) 当企業グループの業歴等について

当社は、昭和 56 年９月にゴルフ練習場の経営を目的とする会社として設立されました。平成３年４月にゴルフ場運営を主たる事業とする日東興業株式会社の 100%子会社となった後、同社が経営不振のためゴールドマン・サックス・グループに買収されたことに伴い、平成 14 年２月に同グループの子会社となり、現在に至っております。当社は、ゴールドマン・サックス・グループとの協働の下、平成 14 年 12 月より、ゴルフ場運営受託事業を開始し、会社更生手続もしくは民事再生手続中又は手続終結後のゴルフ場の受託数を増やすとともに、それらのゴルフ場の買収による保有ゴルフ場数の拡大を図り、平成 17 年３月よりゴルフ場資産保有会社を順次当社の子会社としてまいりました。さらに、保有ゴルフ場数の拡大に伴い、ゴルフ場資産保有子会社の運営事務の効率化を主たる目的として、平成 17 年 10 月にスポーツ振興株式会社を存続会社とする６社合併、平成 18 年１月に日東興業株式会社を存続会社とする９社合併、及び株式交換・会社分割等による組織再編を実施し、現在の当企業グループを構成するに至っております。

上記の変遷等から、当社及び当企業グループの過年度における事業体制は大きく変化しており、これに伴い当企業グループの財政状態及び経営成績も大きく変動しております。また、事業の再編・統合後における業歴が短いことから、本書に記載される当社の連結損益計算書は平成 18 年３月期の１期間のみです。さらに、単体財務諸表についても事業の再編・統合及び決算期変更等により、過年度との比較分析が困難なものとなっております。これらの理由により、当社及び当企業グループの財政状態及び経営成績につき期間比較を行うための十分な財務数値を得ることができず、過年度の財政状態及び経営成績は、今後の当企業グループの売上高、利益等の成長性を判断するには不十分な面があると考えられます。

なお、中間連結損益計算書に掲載している前連結会計年度の要約連結損益計算書の数値は、ゴルフ場資産保有子会社の経営成績等を、当社が子会社化した時点より反映したものであるため、各子会社の連結前の経営成績等を反映しておりません。上記事情に鑑み、当連結会計年度の当企業グループの経営成績等に関する参考数値として、平成18年3月31日現在の当社子会社を、平成17年4月から連結したと仮定した場合の当企業グループの損益の状況（みなし要約連結損益計算書：未監査）を以下に記載しております。

（ みなし要約連結損益計算書：未監査）

	みなし要約連結会計年度 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）		
区分	金額(千円)		百分比 (%)
Ⅰ　営業収益		63,436,551	100.0
Ⅱ　営業費用			
1　事業費	50,153,150		
2　販売費及び一般管理費	3,895,988	54,049,139	85.2
営業利益		9,387,411	14.8
Ⅲ　営業外収益			
1　受取利息	15,224		
2　施設賃貸収入	42,764		
3　利用税等報奨金	45,965		
4　その他	155,220	259,175	0.4
Ⅳ　営業外費用			
1　支払利息	935,681		
2　シンジケートローン組成費用	1,057,298		
3　その他	113,544	2,106,524	3.3
経常利益		7,540,063	11.9
EBITDA		12,923,261	

※ 上記みなし要約連結損益計算書は監査法人による監査を受けておりません。

※ EBITDA は下記の通り算定しております。

EBITDA＝営業利益＋減価償却費

※ 本「みなし要約連結損益計算書：未監査」においては、平成18年3月末日の子会社につき、平成17年4月1日から連結したと仮定するに当たり、当該各子会社の実績につき、以下のとおり加算して算定しております。なお、協和土木㈱、㈱私市、㈱越前カントリー倶楽部、㈱カントリークラブザ・ファースト及び㈱東京私市については、当社が運営を受託する前の業績数値について適切に把握することが困難であることから、当社の運営受託以降の業績数値を日割りし12ヶ月分に換算しております。

・ 平成17年4月～7月業績加算

西野商事㈱、㈱愛鷹カントリー倶楽部、第一興業㈱、㈱愛宕原ゴルフ場、㈱オークメドウ、東和ランド㈱、㈱オーク・ヒルズ、㈱グレンオークス（左記8社は日東興業㈱が合併済み）、協和土木㈱（スポーツ振興㈱が分割承継済み）

・ 平成17年４月～８月業績加算

㈱私市（スポーツ振興㈱が分割承継済み）

・ 平成17年４月～11月業績加算

㈲エーシーアンドエッチアールエス、㈱越前カントリー倶楽部

・ 平成17年４月～12月業績加算

日東興業㈱、東海開発㈱、㈱フェニックス・カントリー・クラブ

・ 平成17年４月～平成18年２月業績加算

㈱カントリークラブザ・ファースト（スポーツ振興㈱が分割承継済み）

・ 平成17年４月～平成18年３月業績加算

㈱東京私市（平成17年４月～７月までの数値は、平成17年８月～平成18年３月の業績数値を日割りし12ヶ月分に換算しております。）

※ 連結子会社化する以前に当社が資産保有会社から業務委託料を収受している場合、連結数値算定上相殺消去を行っております。

以上のような経緯を経て当社は事業の拡大を図ってまいりましたが、本書提出日現在において、かかる事業の再編・統合による特段の問題は生じていないものと認識しております。但し、当社がゴルフ場施設保有会社の支配権を獲得する以前の事象に起因する、当社の認識していないリスクが、再編・統合後に顕在化する可能性は否定できません。

2） ゴールドマン・サックス・グループとの関係について

① ゴールドマン・サックス・グループとの資本関係及び当社議決権の保有体制について

当社普通株式の上場時点において（平成18年11月１日）、当社の親会社等であるThe Goldman Sachs Group, Inc.は、サウス･ウインド･リアルティ･ファイナンス･ケイマン･カンパニー（以下「サウス・ウインド」という。）を通じて、当社議決権の44.8%を間接的に保有しております。

（注）サウス・ウインド及びアコーディアホールディングは、ゴールドマン・サックス・グループが投資目的のため設立した会社であります。

ゴールドマン・サックス・グループの当社に対する（間接）持株比率は、当社普通株式の上場時点で44.8%（サウス･ウインド44.8%）、グリーンシューオプションが全部行使された場合には約39.3%（サウス･ウインド39.3%）となる予定です。

当社は、自ら経営責任を負い、独立した事業経営を行っており、今後もかかる経営を継続していく方針です。なお、ゴールドマン・サックス・グループは、当面の間当社に対し相応の株式保有割合を維持する予定であり、今後も当社の大株主として、当社取締役の選任、配当政策の決定、重要な資産又は事業の譲渡、合併、定款の変更等の事業の基本的な決定をなし、又はその決定に対し一定の影響を与え得る立場にありますが、ゴールドマン・サックス・グループの利害は、当社の他の株主の利害と必ずしも一致しない可能性があります。

② ゴールドマン・サックス・グループの株式売却可能性について

当社普通株式の時点で、サウス・ウインドは、当社の発行済普通株式の 44.8%（グリーンシューオプションが全部行使された場合には約 39.3%）を保有することとなります。

サウス・ウインドにより、かかる当社普通株式の売却等がなされた場合には、当社普通株式の市場価格に影響を与える可能性があります。

③ ゴールドマン・サックス・グループとの取引関係について

平成 18 年３月期における当企業グループとゴールドマン・サックス・グループとの取引は、ゴルフ場保有会社等の株式取得（株式交換等によるものを含む）、買収に関する業務提携、株式会社ハーツリーレストランシステムへのレストラン業務委託、サウス・ウインドからの金銭消費貸借（完済済）並びに同社及びアコーディアホールディングへの日東興業株式会社買収のための株主割当増資等であり、以下に記載のゴルフ場の買収及びレストラン業務委託以外の取引については、今後予定しておりません。

(a) ゴルフ場の買収等について

当企業グループは、当企業グループが保有し又は運営を受託するゴルフ場の多くについて、これまでゴールドマン・サックス・グループを通じて取得又は受託しており、今後もゴールドマン・サックス・グループとの業務提携を通じた新規のゴルフ場買収又は運営受託による事業拡大を図る方針です。

当社はゴールドマン・サックス・グループとの協力関係を維持することを目的として、平成 21 年３月 31 日を期限として、ゴールドマン・サックス証券会社との間で業務提携に関する合意書を締結しております。かかる合意書においては、ゴールドマン・サックス・グループが取得し又は経営権を取得したゴルフ場について原則として当社がゴルフ場の運営を受託することとされております。また、当社がかかる運営を受託しているゴルフ場をゴールドマン・サックス・グループが売却する場合には、当社が他の購入希望者に先立ち条件提示を行う機会が与えられており、譲渡価格、取引実行の確実性、従業員の雇用条件、その他の条件においてゴールドマン・サックス･グループと合意が成立した場合には､当該ゴルフ場を当社が購入することができるものとされております。また、当社は、ゴールドマン・サックス・グループがスポンサー候補となっていない破綻ゴルフ場への投資をゴールドマン・サックス・グループに依頼することが出来ることとなっております。他方、破綻ゴルフ場以外のゴルフ場への投資を当社が表明した場合、ゴールドマン・サックス・グループは当社がかかる投資を行わないことを決定するまでの間当該ゴルフ場の取得行為を行わないものとされております。なお、かかる合意書の有効期間満了後は、どちらか一方から解除の申出が無い限り、１年毎に自動更新されます。しかしながら、当社又はゴールドマン・サックス・グループがゴルフ場事業にかかる買収戦略を変更し、かかる合意書の期間満了後契約が更新されなかった場合など、当企業グループとゴールドマン・サックス・グループとの間のゴルフ場取得に関する協力関係が変化し、当企業グループの今後のゴルフ場の取得に影響を与える可能性があります。

(b) レストラン業務委託について

ゴルフ場に併設するレストランの運営の大部分を株式会社ハーツリーレストランシステムに委託しておりますが、ゴールドマン・サックス・グループは同社の発行済株式総数の 36.0%を保有しております。

ゴールドマン・サックス・グループと当社との関係に変化が生じた場合、上記の取引関係、ひいては、当企業グループの経営に影響を与える可能性があります。

④　ゴールドマン・サックス・グループとの人的関係について

本書提出日現在の当社取締役 10 名のうち、３名はゴールドマン・サックス・グループの従業員から選任されております。ゴールドマン・サックス・グループから取締役を招聘し、財務戦略立案・事業再生を中心とする経営ノウハウを活用するとともに、平成 18 年７月より社外取締役制度を導入し、経営の透明性・独立性を確保することで、経営体制の強化を図っております。当企業グループは、これらの人的関係を通じ、当社独自のゴルフ場運営事業のノウハウを蓄積してまいりましたが、今後ゴールドマン・サックス・グループとの人的関係が変化した場合、当社の事業運営に影響を与える可能性があります。

３）　当企業グループの事業について

①　ゴルフ場運営事業への依存について

(a)　経済状況の変化について

当企業グループは、収益のほとんどをゴルフ場運営事業に依存しており、その他の収益も、ゴルフ場運営に付帯するレストラン事業、ゴルフ用品販売事業及びホテル等の付帯施設の運営によるものであります。ＧＤＰ及び日経平均株価とゴルフ場利用者数との相関関係等より、ゴルフ場運営事業の収益は、景気動向や企業業績の影響を受けやすいと当社では判断しております。すなわち、1980 年代後半のバブル景気に連動して、ゴルフ場の来場者数も増加しましたが、1990 年代前半の景気後退局面では来場者数の減少が続きました。しかし、2004 年以降は景気の回復とともに来場者の減少にも底打ちが見られます。

こうした傾向から、今後の経済状況の変化により、ゴルフ人口も変動し、当企業グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(b)　ゴルフ市場の変化について

昨今、ゴルフ会員の老齢化や若年層のゴルフ離れが、ゴルフ人口の減少を招いていると当社では考えております。また、1990 年代前半の景気後退局面以降、企業のコスト削減による企業接待の減少等を理由にゴルフ人口は減少している一方、趣味としてのゴルフを楽しむプレーヤーの比率が増加していると考えられ、こうしたプレーフィーの企業負担から個人負担への比重の変化は、ゴルフ場間での来場者獲得のためのプレー単価引下げ競争を招いており、ここ数年のプレー単価の低下に繋がっておりますが、当企業グループではカジュアルゴルフのコンセプトのもとに、プレーバリエーションの多様化、コースコンディションの向上、プロショップの充実、レストランサービスの改革を実施し、会員価値の向上の為の様々な施策、後述②のブランド浸透への取組みを実施してきた結果、当企業グループの運営するゴルフ場の平均客単価の低下傾向に歯止めがかかりつつあると考えております。しかしながらこれらプレー人口の減少とプレー単価の低下がこれまで以上に急激に進んだ場合は、当企業グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(c)　気象条件の影響について

ゴルフは屋外競技であり、入場者数は気象条件（天気・気温など）による影響を受けます。冬季における想定外の降雪等により、当企業グループが保有又は運営受託するゴルフ場の営業日数や入場者数が影響を受ける可能性があります。また、当企業グループの収益は、ゴルフ事業によってもたらされているため、気候が穏や

かな春・秋に高く、気候の厳しい夏・冬に低くなる傾向があります。このため当企業グループの四半期の業績は、かかる季節による変動の影響を受ける可能性があります。

(d)　自然災害について

当企業グループの事業所（ゴルフ場及び隣接するホテル等の施設。運営受託先等を含む。）は、北海道から沖縄まで日本全国に分散しているため、一定地域における地震、台風、津波等の自然災害が当企業グループの事業継続性に影響を与えるリスクは軽微だと考えております。しかしながら、これらの自然災害により、一定地域の当企業グループ事業所の運営を一定期間休止することを余儀なくされる場合、又は当企業グループの事業所における施設の破損等があった場合には、当企業グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

②　アコーディア・ブランドに対する評価について

当企業グループは、ブランド・コンセプトをゴルフ場運営に導入し、アコーディア・ブランドの下、統一された高水準のサービスを提供することによる顧客満足度の向上を目的として、ブランドイメージの維持・向上及び浸透に努めており、当企業グループの概ね全ての事業所を、アコーディア・ブランドの下で運営しております。当企業グループでは、来場者に提供するサービスが全ての事業所において高水準なものとなるよう種々の施策を講じておりますが、ブランドイメージへの社会的評価が低下した場合には、当企業グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

③　M&A等による事業拡大について

当企業グループは、主に破綻したゴルフ場の買収による事業規模拡大を経営戦略の柱の一つと位置付けて、急速に事業拡大を遂げてきました。一方で、法的整理に入るゴルフ場の数は平成 14 年の 98 件をピークに横這いもしくは減少傾向にあります(一季出版株式会社　ゴルフ特信調べ)。また、ゴルフ場運営事業に新規参入する企業も現れ、ゴルフ場の買収にかかる競争は激化しております。当社は、ゴルフ場運営専業会社として高水準のサービスを提供していくことを前提に、個々のゴルフ場の収益性を勘案しながら当社が適正と判断する価格により買収を行っていく方針ですが、今後のゴルフ場売買市場の競合状況並びに取引価格の動向によっては、買収による事業拡大を実現することが困難となる可能性があります。また、上記の買収方針に関わらず、買収後のゴルフ場収益が、買収時における想定と異なる場合や、買収したゴルフ場の収益率が、当社全体の収益率と異なる場合などには、当企業グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

④　外注先の利用について

当企業グループの全てのゴルフ場はレストランを併設しておりますが、かかるレストランの大部分（本書の提出日現在当社が保有又は運営を受託するゴルフ場 95 及び練習場１のうち 93）につき、その運営を株式会社ハーツリーレストランシステムに委託しております。取引条件の決定は、ゴルフ場レストラン運営にかかる一般的な費用等の諸条件を勘案し当事者間協議の上で決定しており、また、当該委託契約は、１年ごとに更新するものとなっております。なお、レストラン運営の委託に際し、各ゴルフ場レストランに従事する人員に関しては、その大部分を当社の 100%子会社である有限会社エーシーアンドエッチアールエスより株式会社ハーツリーレストランシステムへ出向させております。

何らかの要因により、当企業グループと株式会社ハーツリーレストランシステムとの契約が解除された場合や、同社が当企業グループの委託業務を遂行できなくなった場合等には、当企業グループは当該業務を代替業者に委託し又は自ら直接運営する必要が生じます。上記の通りレストラン運営に従事する人員は当企業グループで確保しており、レストラン運営の継続性は一定程度確保できると考えておりますが、代替業者への委託又は直接運営に円滑に移行できず、レストラン運営業務の遂行に支障が生じた場合には、当企業グループの事業運営及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

⑤　借入金による資金調達について

当企業グループは新規ゴルフ場の買収資金の一部を借入金により調達しており、平成 18 年 9 月 30 日において借入金残高は長短合計 661 億円、有利子負債比率は 47.2%、自己資本比率は 23.9%となっております。また、借入れに際してゴルフ場資産を保有する子会社の株式を担保に供するとともに、資本の部の金額を一定金額以上に維持すること、経常損失又は営業損失が生じないようにすること等の財務制限条項が定められております。

本書の提出日現在において、当該財務制限条項に抵触する可能性は低いものと判断しておりますが、何らかの要因により当該財務制限条項に抵触した場合、当企業グループ保有の一定の不動産に対し抵当権の設定登記が行われることとなり、当企業グループの財政状態等に影響を与える可能性があります。また、当該借入金の利息は変動金利によるものであり、金利が変動した場合には、当企業グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

⑥　将来的な税負担の発生について

当社は、主に過去に破綻し会社更生法や民事再生法の適用を受けた会社を買収し子会社としてきました。そのため、当社の子会社は多額の税務上の繰越欠損金を有しており、現在利益に課税される税負担がほとんど発生しておりません。但し、将来的には実効税率に基づく法人税を負担することが予想されます。

⑦　法的規制及び法令遵守について

当企業グループは、各ゴルフ場の開発及び利用に際して国土利用計画法、都市計画法、森林法、河川法及び農地法等の土地利用及び開発に関連する各種法令の規制を受けております。また、各ゴルフ場の運営においては、施設の営業に関して食品衛生法、公衆浴場法等の各種法令による規制を受けているほか、農薬取締法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び環境影響評価法等の環境に関連する各種法令による規制を受けております。また、今後これらの法令に重大な改廃があった場合、又は、新たに当企業グループの事業を規制する法令が制定・施行された場合には、当企業グループは新たな対応を余儀なくされ、事業運営や経営成績等に影響を与える可能性があります。

当企業グループは、本書提出日現在、対処未了の重要な法令違反は認識しておりませんが、主に過去に破綻し会社更生法や民事再生法の適用を受けた会社を子会社としているため、過去の法令遵守が不十分であった事項が新たに顕在化する可能性があります。行政当局や監督官庁等から、法令遵守の不十分さに起因する改善指導を受けた場合等には、当企業グループの経営成績及び事業運営等に影響を与える可能性があります。

また、役員・従業員の法令違反に対しては、法令遵守を重要な経営事項の一つとして位置付け、アコーディア・ゴルフ企業行動憲章を定め、全役員・従業員にコンプライアンスを徹底しております。さらに、内部通報者制度を導入し、社内のコンプライアンス違反の発生について、従業員による監視制度を導入しております。しかしながら、役員・従業員の重大な不正が発生した場合には、当企業グループの事業運営に影響を与える可能性があります。

⑧　個人情報の管理

当企業グループは、平成 18 年 10 月末現在、213,385 名の会員を有し、会員情報のデータベースを構築・集積しております。また、ポイントカードシステムにより会員及び会員以外の一般顧客をあわせて 1,398,880 名にポイントカードを発行し、ポイントカードメンバーの情報のデータベースを構築・集積しております。これらの個人情報が外部に漏洩した場合には、当企業グループの社会的評価等の低下を通じて、経営成績等に影響を与える可能性があります。

⑨　訴訟等について

現在、当企業グループの事業運営及び財務状態に重大な悪影響を与える訴訟は係属していないものと認識しております。しかしながら、今後当企業グループが事業を行っていく上で取引先等との間で新たに訴訟その他の係争が生じる可能性は否定できず、かかる場合においては、その内容及び結果によっては当企業グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

⑩　配当政策について

当社は積極的にゴルフ場の買収を進めてまいりました。平成 14 年 12 月にゴルフ場運営受託事業を開始して以来、投資機会に恵まれ、利益を内部留保の上、事業拡大の投資として活用してきたため、過年度において利益配当は実施しておりません。

当社は、株主に対する適正な利益還元を経営の重要課題として認識しており、今期以降の配当政策に関しては、各事業年度における利益水準、次期以降の見通し、ゴルフ場買収、設備投資に係る資金需要及び内部留保の状況等を総合的に勘案した上で、株主への利益配当を実施していく方針です。但し、当面の間はゴルフ場投資等の機会を追求し、事業拡大による株主価値最大化を実現することを企図して、株主に対する利益配当を実施しない可能性があります。

4. 中間連結財務諸表等

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記番号	前中間連結会計期間末（平成17年9月30日） 金額(千円)	構成比(%)	当中間連結会計期間末（平成18年9月30日） 金額(千円)	構成比(%)	前連結会計年度の要約連結貸借対照表（平成18年3月31日） 金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金	※4	8,993,780		7,077,277		5,504,702	
2 営業未収入金		3,940,777		6,505,257		7,045,222	
3 たな卸資産		968,217		1,517,779		1,507,688	
4 繰延税金資産		1,480,306		3,232,996		2,662,285	
5 その他	※2	3,500,707		1,633,975		1,569,892	
貸倒引当金		△2,278,794		△2,938,656		△2,891,846	
流動資産合計		16,604,995	19.7	17,028,628	12.1	15,397,945	11.5
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物	※2	13,434,242		21,394,469		20,519,209	
(2) ゴルフコース		28,444,244		61,135,778		58,216,444	
(3) 土地	※2	14,552,550		26,322,668		25,389,635	
(4) その他		2,620,374		3,311,124		2,972,497	
有形固定資産合計		59,051,412	69.9	112,164,040	80.0	107,097,786	79.8
2 無形固定資産							
(1) 営業権		4,384,547		―		4,151,082	
(2) のれん		―		5,258,644		―	
(3) その他		1,453,899		3,629,453		3,554,892	
無形固定資産合計		5,838,446	6.9	8,888,097	6.3	7,705,975	5.8
3 投資その他の資産							
(1) 長期貸付金	※2	9,422,903		395,669		2,617,163	
(2) その他	※2	3,634,485		2,801,559		2,169,203	
貸倒引当金		△10,080,523		△973,542		△852,767	
投資その他の資産合計		2,976,865	3.5	2,223,686	1.6	3,933,599	2.9
固定資産合計		67,866,724	80.3	123,275,824	87.9	118,737,361	88.5
資産合計		84,471,720	100.0	140,304,453	100.0	134,135,307	100.0

区分	注記番号	前中間連結会計期末（平成17年9月30日）		当中間連結会計期末（平成18年9月30日）		前連結会計年度の要約連結貸借対照表（平成18年3月31日）	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
（負債の部）							
Ⅰ 流動負債							
1 買掛金		1,833,852		2,359,873		1,957,343	
2 1年以内返済予定長期借入金	※2、3	3,400,000		4,735,600		4,500,000	
3 未払金		7,238,130		3,938,600		5,995,553	
4 未払法人税等		627,359		777,747		297,746	
5 前受年会費収入		852,017		1,658,385		4,740,246	
6 賞与引当金		382,811		360,884		235,632	
7 ポイントカード引当金		168,346		500,374		431,510	
8 その他		543,344		621,562		449,651	
流動負債合計		15,045,862	17.8	14,953,028	10.7	18,657,684	13.9
Ⅱ 固定負債							
1 長期借入金	※2、3	46,600,000		61,454,400		60,500,000	
2 繰延税金負債		－		11,408,585		11,423,031	
3 入会保証金		10,137,026		18,857,751		16,617,559	
4 その他		114,123		112,571		118,133	
固定負債合計		56,851,150	67.3	91,833,307	65.4	88,658,724	66.1
負債合計		71,897,012	85.1	106,786,336	76.1	107,316,409	80.0
（資本の部）							
Ⅰ 資本金		60,000	0.1	－	－	6,309,727	4.7
Ⅱ 資本剰余金		9,759,492	11.5	－	－	16,009,220	11.9
Ⅲ 利益剰余金		2,755,214	3.3	－	－	4,499,949	3.4
資本合計		12,574,707	14.9	－	－	26,818,897	20.0
負債及び資本合計		84,471,720	100.0	－	－	134,135,307	100.0
（純資産の部）							
Ⅰ株主資本							
1 資本金		－	－	6,309,727	4.5	－	－
2 資本剰余金		－	－	16,009,220	11.4	－	－
3 利益剰余金		－	－	11,199,169	8.0	－	－
株主資本合計		－	－	33,518,117	23.9	－	－
純資産合計		－	－	33,518,117	23.9	－	－
負債純資産合計		－	－	140,304,453	100.0	－	－

②【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自　平成17年4月1日 至　平成17年9月30日) 金額(千円)		百分比(%)	当中間連結会計期間 (自　平成18年4月1日 至　平成18年9月30日) 金額(千円)		百分比(%)	前連結会計年度の要約連結損益計算書 (自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日) 金額(千円)		百分比(%)
Ⅰ 営業収益			19,444,922	100.0		35,060,431	100.0		43,200,979	100.0
Ⅱ 営業費用										
1 事業費	※1	14,849,849			26,568,573			34,278,444		
2 販売費及び一般管理費	※2	1,396,274	16,246,124	83.5	1,484,062	28,052,635	80.0	3,715,717	37,994,161	87.9
営業利益			3,198,798	16.5		7,007,795	20.0		5,206,817	12.1
Ⅲ 営業外収益										
1 受取利息		8,352			10,214			34,675		
2 利用税等報奨金		14,404			23,651			30,110		
3 施設賃貸収入		29,462			9,476			42,764		
4 その他		38,109	90,329	0.5	53,134	96,476	0.3	80,692	188,244	0.4
Ⅳ 営業外費用										
1 支払利息		344,512			451,096			709,896		
2 シンジケートローン組成費用		771,019			126,802			823,019		
3 その他		40,341	1,155,874	6.0	16,566	594,466	1.7	68,652	1,601,569	3.7
経常利益			2,133,253	11.0		6,509,805	18.6		3,793,492	8.8
Ⅴ 特別利益										
1 固定資産売却益	※3	255,472			345,913			256,497		
2 営業補償金		－			78,097			－		
3 その他		21,441	276,913	1.4	51,524	475,535	1.3	188,918	445,416	1.0
Ⅵ 特別損失										
1 固定資産除売却損	※4	4,515			19,098			116,488		
2 貸倒引当金繰入額		－			104,727			－		
3 貸倒損失		－			－			69,675		
4 災害損失		1,264			63,156			14,050		
5 訴訟和解金		－			40,000			－		
6 その他		－	5,779	0.0	9,523	236,505	0.7	－	200,214	0.5
税金等調整前中間(当期)純利益			2,404,387	12.4		6,748,835	19.2		4,038,694	9.3
法人税、住民税及び事業税		447,552			618,978			653,319		
法人税等調整額		△618,504	△170,951	△0.8	△569,362	49,615	0.1	△934,699	△281,380	△0.7
中間(当期)純利益			2,575,339	13.2		6,699,219	19.1		4,320,074	10.0

③ 【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自　平成17年4月1日 至　平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結剰余金算書 (自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
Ⅰ 資本剰余金期首残高			7,818,111		7,818,111
Ⅱ 資本剰余金増加高					
1 増資による新株式の発行		―		6,249,727	
2 株式交換による増加高		1,941,381	1,941,381	1,941,381	8,191,108
Ⅲ 資本剰余金中間期末(期末)残高			9,759,492		16,009,220
(利益剰余金の部)					
Ⅰ 利益剰余金期首残高			179,875		179,875
Ⅱ 利益剰余金増加高					
1 中間(当期)純利益		2,575,339	2,575,339	4,320,074	4,320,074
Ⅲ 利益剰余金中間期末(期末)残高			2,755,214		4,499,949

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日　至平成18年9月30日）

項目	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
平成18年3月31日残高（千円）	6,309,727	16,009,220	4,499,949	26,818,897	26,818,897
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益			6,699,219	6,699,219	6,699,219
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）			6,699,219	6,699,219	6,699,219
平成18年9月30日残高（千円）	6,309,727	16,009,220	11,199,169	33,518,117	33,518,117

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 金額(千円)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 金額(千円)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 金額(千円)
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間（当期）純利益		2,404,387	6,748,835	4,038,694
減価償却費		1,206,268	1,109,932	2,770,978
のれん償却費		－	556,651	－
貸倒引当金の増減額（△は減少）		15,041	28,046	△134,658
賞与引当金の増加額		224,773	120,068	77,594
ポイントカード引当金の増加額		40,495	67,520	187,577
受取利息		△8,352	△10,214	△34,675
支払利息		344,512	451,096	709,896
固定資産売却益		△255,472	△345,913	△256,497
固定資産除売却損		－	19,098	116,488
営業未収入金の増減額（△は増加）		362,820	807,021	△852,276
買掛金の増加額		467,122	365,234	245,374
未払金の増加額		907,214	77,224	2,016,969
前受年会費収入の増減額（△は減少）		△1,564,335	△3,126,079	2,323,893
その他		△508,813	△52,284	△1,286,294
小計		3,635,663	6,816,238	9,923,064
利息の受取額		8,352	12,205	31,724
利息の支払額		△366,391	△446,848	△733,420
法人税等の支払額		△303,124	△129,765	△910,239
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,974,500	6,251,829	8,311,129
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△882,324	△1,508,698	△1,946,954
有形固定資産の売却による収入		－	420,740	349,191
無形固定資産の取得による支出		－	△132,720	△290,718
投資有価証券の取得による支出		－	△631,200	△40,000
連結子会社の株式及び出資金の取得による支出		△12,725,000	△3,912,698	△36,611,688
短期貸付金の増減		290,000	△163,000	260,000
長期貸付けによる支出		△2,167,000	－	△2,276,944
長期貸付金の回収による収入		－	270	185,275
更生会社へのスポンサー出資中間金の支払による支出		－	－	△868,800
その他		△50,517	△9,100	△268,535
投資活動によるキャッシュ・フロー		△15,534,841	△5,936,409	△41,509,174

区分	注記番号	前中間連結会計期間 （自　平成17年4月1日 至　平成17年9月30日） 金額（千円）	当中間連結会計期間 （自　平成18年4月1日 至　平成18年9月30日） 金額（千円）	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日） 金額（千円）
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の減少額		△4,234,132	－	△4,384,132
長期借入れによる収入		50,000,000	3,500,000	67,000,000
長期借入金の返済による支出		△31,364,665	△2,310,000	△43,563,493
新株式の発行による収入		－	－	12,499,454
財務活動によるキャッシュ・フロー		14,401,201	1,190,000	31,551,828
Ⅳ　現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		1,840,859	1,505,420	△1,646,217
Ⅴ　現金及び現金同等物の期首残高		5,615,503	5,501,050	5,615,503
Ⅵ　株式交換による子会社増加に伴う現金及び現金同等物の増加額		1,531,764	－	1,531,764
Ⅶ　新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		－	67,156	－
Ⅷ　現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	※１	8,988,127	7,073,627	5,501,050

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 （自　平成17年4月1日 至　平成17年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年4月1日 至　平成18年9月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）
1　連結の範囲に関する事項	連結子会社の数　　18社 連結子会社の名称： ㈱石岡カントリー倶楽部 日本グリーンホールディングス㈲ ㈱彩の森カントリークラブ ㈱西茨城興産 ㈱白鷺ゴルフクラブ スポーツ振興㈱ ㈱土浦カントリークラブ ㈱オーク・ホールディングス エスイー開発㈱ ㈱ゴルフプロスタッフ ㈱オークメドウ ㈱グレンオークス 東和ランド㈱ ㈱オークヒルズ 西野商事㈱ ㈱愛鷹カントリー倶楽部 第一興業㈱ ㈱愛宕原ゴルフ場 上記のうち、㈱オークメドウ、㈱グレンオークス、東和ランド㈱、㈱オークヒルズ、西野商事㈱、㈱愛鷹カントリー倶楽部、第一興業㈱及び㈱愛宕原ゴルフ場については、平成17年8月1日に株式交換により子会社となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。 当社は㈱東京私市の発行済株式総数の100%を所有しておりますが、同社は会社更生法適用期間中であり有効な支配従属関係が存在しないと認められるため、子会社に含めておりません。	連結子会社の数　　14社 連結子会社の名称： スポーツ振興㈱ ㈱白鷺ゴルフクラブ ㈱土浦カントリークラブ ㈱越前カントリー倶楽部 日東興業㈱ 東海開発㈱ ㈱フェニックス・カントリー・クラブ ㈱ＮＧＣマネジメント ㈱ゴルフプロスタッフ ㈲エーシーアンドエッチアールエス ㈱ゴルフ・アライアンス 金沢セントラル㈱ ㈱東京私市 ㈱秩父ゴルフクラブ ㈱ゴルフ・アライアンスは平成18年4月、金沢セントラル㈱については平成18年6月にそれぞれ設立され連結子会社となりました。 ㈱東京私市は、会社更生手続が平成18年6月に終結したため当中間連結会計期間より連結子会社となりました。㈱秩父ゴルフクラブは、平成18年9月に株式を取得することにより当中間連結会計期間より連結子会社となりました。 エスイー開発㈱は、当中間連結会計期間において社名変更し㈱ＮＧＣマネジメントとなっております。 当社は㈱霞台カントリークラブの発行済株式総数の100％を所有しておりますが、同社は会社更生法適用期間中であり有効な支配従属関係が存在しないと認められるため、子会社に含めておりません。	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数　　10社 連結子会社の名称： スポーツ振興㈱ ㈱白鷺ゴルフクラブ ㈱土浦カントリークラブ ㈱越前カントリー倶楽部 日東興業㈱ 東海開発㈱ ㈱フェニックス・カントリー・クラブ エスイー開発㈱ ㈱ゴルフプロスタッフ ㈲エーシーアンドエッチアールエス 当連結会計年度から新規に連結の範囲に含めることとした会社は13社、合併により消滅したため連結の範囲から除いた会社は13社であり、その内訳は以下のとおりであります。 （1）㈱オークメドウ、東和ランド㈱、㈱オーク・ヒルズ、㈱グレンオークス、西野商事㈱、㈱愛鷹カントリー倶楽部、第一興業㈱及び㈱愛宕原ゴルフ場の８社は、平成17年8月1日に株式交換により当社の完全子会社となりましたが、平成18年1月1日付をもって連結子会社の日東興業㈱と合併し消滅したため、連結の範囲から除いております。 （2）前連結会計年度において連結子会社でありました㈱石岡カントリー倶楽部、日本グリーンホールディングス㈲、㈱彩の森カントリークラブ、㈱西茨城興産及び㈱オーク・ホールディングスの５社は、平成17年10月1日付をもって連結子会社のスポーツ振興㈱と合併し消滅した

項目	前中間連結会計期間 （自　平成17年4月1日 至　平成17年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年4月1日 至　平成18年9月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）
			ため、連結の範囲から除いております。 (3) ㈱越前カントリー倶楽部、㈲エーシーアンドエッチアールエス、日東興業㈱、東海開発㈱及び㈱フェニックス・カントリー・クラブの５社は、株式取得または持分取得により連結子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 なお、当社は㈱東京私市の発行済株式総数の100%を所有しておりますが、同社は会社更生法適用期間中であり有効な支配従属関係が存在しないと認められるため、子会社に含めておりません。
２　持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社はありません。	同左	同左
３　連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。	同左	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
４　会計処理基準に関する事項			
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② たな卸資産 主として先入先出法による原価法	① 有価証券 同左 ② たな卸資産 同左	① 有価証券 同左 ② たな卸資産 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	① 有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2～60年 機械装置及び運搬具 2～17年 工具器具及び備品 2～15年	① 有形固定資産 同左	① 有形固定資産 同左

項目	前中間連結会計期間 （自　平成17年4月1日 至　平成17年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年4月1日 至　平成18年9月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）
	② 無形固定資産 定額法 なお、営業権については毎期均等額（５年）を償却しております。また、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。	② 無形固定資産 定額法 なお、のれんについては5年間及び10年間で償却しております。また、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。	② 無形固定資産 定額法 なお、営業権については毎期均等額（５年）を償却しております。また、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
(3) 重要な引当金の計上基準	① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法を採用しております。	① 貸倒引当金 同左	① 貸倒引当金 同左
	② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当中間連結会計期間の負担額を計上しております。	② 賞与引当金 同左	② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
	③ ﾎﾟｲﾝﾄｶｰﾄﾞ引当金 ﾎﾟｲﾝﾄｶｰﾄﾞ制度に基づき、顧客へ付与したポイント利用に備えるため、当中間連結会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。	③ ﾎﾟｲﾝﾄｶｰﾄﾞ引当金 同左	③ ﾎﾟｲﾝﾄｶｰﾄﾞ引当金 ﾎﾟｲﾝﾄｶｰﾄﾞ制度に基づき、顧客へ付与したポイント利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間連結会計期間 (自　平成17年4月1日 至　平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年4月1日 至　平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日)
(5) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	同左	同左
5　中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 （自　平成17年4月1日 至　平成17年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年4月1日 至　平成18年9月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）
（固定資産の減損に係る会計基準） 当中間連結会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号　平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	―	（固定資産の減損に係る会計基準） 当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号　平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。
	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号　平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号　平成17年12月9日）を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は33,518,117千円であります。 なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表の「純資産の部」については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。 （企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準） 当中間連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会　平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号　平成17年12月27日）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成17年12月27日）を適用しております。 （中間連結貸借対照表関係） 前中間連結会計期間において「営業権」として掲記されていたものは、当連結会計期間から「のれん」として表示しております。	

前中間連結会計期間 （自　平成17年4月1日 至　平成17年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年4月1日 至　平成18年9月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）
	（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係） 当中間連結会計期間から「営業権」を「のれん」として表示したことに伴い、営業活動によるキャッシュ・フローの営業権償却費を「のれん償却費」として表示しております。 なお、前中間連結会計期間において営業権償却費は、減価償却費に487,171千円含まれております。	

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

前中間連結会計期間末 （平成17年9月30日）	当中間連結会計期間末 （平成18年9月30日）	前連結会計年度末 （平成18年3月31日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額　3,242,170千円	※１　有形固定資産の減価償却累計額　7,338,547千円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 6,259,093千円
※２　担保資産及び担保付債務 (1)下記の資産については、長期借入金50,000,000千円(1年以内返済予定長期借入金3,400,000千円を含む)の担保に供しております。 長期貸付金　2,167,000千円 その他（投資有価証券）　40,000千円 上記の他に関係会社株式、関係会社出資金及び関係会社長期貸付金はすべて上記借入金の担保に供しております。また、子会社が有するゴルフ場の土地・建物については上記借入金の担保留保となっております。 (2)緑営開発㈱及び東京湾観光㈱の別除権付債権に対し次の資産を担保に供しております。 建物　6,579千円 土地　3,004千円 計　9,583千円	※２　担保資産及び担保付債務 (1)下記の資産については、長期借入金66,190,000千円(1年以内返済予定長期借入金4,735,600千円を含む)の担保に供しております。 その他（短期貸付金）　193,000千円 その他(投資有価証券)　1,500,000千円 上記の他に関係会社株式(㈱越前カントリー倶楽部、㈲エーシーアンドエッチアールエス、㈱ゴルフ・アライアンス、金沢セントラル㈱、㈱秩父ゴルフクラブを除く)及び関係会社長期貸付金(㈱秩父ゴルフクラブを除く)は上記借入金の担保に供しております。また、子会社が有するゴルフ場の土地･建物については上記借入金の担保留保となっております。 (2) 東京湾観光㈱の別除権付債権に対し次の資産を担保に供しております。 建物　1,594千円	※２　担保資産及び担保付債務 (1)下記の資産については、長期借入金65,000,000千円(1年以内返済予定長期借入金4,500,000千円を含む)の担保に供しております。 投資有価証券　40,000千円 長期貸付金　2,276,944千円 上記の他に関係会社株式(㈱越前カントリー倶楽部を除く)及び関係会社長期貸付金は上記借入金の担保に供しております。また、子会社が有するゴルフ場の土地･建物については上記借入金の担保留保となっております。 (2) 緑営開発㈱及び東京湾観光㈱の別除権付債権に対し次の資産を担保に供しております。 建物　6,434千円 土地　3,004千円 計　9,438千円
※３　財務制限条項 長期借入金 50,000,000 千円（１年以内返済予定長期借入金 34,000,000 千円を含む）には、以下の財務制限条項がついており、財務制限条項に抵触した場合には、特定物件担保留保対象不動産に対し、抵当権の設定登記が行われます。 ①　平成18年3月期決算以降、各計算基準日における連結貸借対照表における資本の部の金額を前年同期比 75%以上かつ 120 億円以上に維持すること。	※３　財務制限条項 長期借入金 66,190,000 千円（１年以内返済予定長期借入金 4,735,600 千円を含む）には、以下の財務制限条項がついており、財務制限条項に抵触した場合には、特定物件担保留保対象不動産に対し、抵当権の設定登記が行われます。 ①　各計算基準日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比 75%以上かつ 120 億円以上に維持すること。	※３　財務制限条項 長期借入金 65,000,000 千円（１年以内返済予定長期借入金 4,500,000 千円を含む）には、以下の財務制限条項がついており、財務制限条項に抵触した場合には、特定物件担保留保対象不動産に対し、抵当権の設定登記が行われます。 ①　平成18年3月期決算以降、各計算基準日における連結貸借対照表における資本の部の金額を前年同期比 75%以上かつ 120 億円以上に維持すること。

<table>
<tr>
<th>前中間連結会計期間末
（平成17年9月30日）</th>
<th>当中間連結会計期間末
（平成18年9月30日）</th>
<th>前連結会計年度末
（平成18年3月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>
② 平成18年3月期決算以降、各年度の決算期及び中間決算期における連結損益計算書に示される経常損益および営業損益が損失にならないようにすること。
③ 平成18年3月期決算以降、各計算基準日における連結貸借対照表上の自己資本比率（純資産額/総資産額×100）を13%以上に維持すること。但し、平成18年3月期決算および平成18年9月中間決算期末に関しては、10%以上とすること。
④ 平成18年9月中間決算期以降、各計算基準日においてデット・サービス・カバレッジ・レシオ（DSCR）を1.3倍以上にすること。
⑤ 平成18年9月中間決算期以降、各計算基準日においてレバレッジ・レシオの比率が以下を超えないこと。
<table>
<tr><th>計算基準日</th><th>レバレッジ・レシオ</th></tr>
<tr><td>平成18年9月中間決算期および平成19年3月期</td><td>5.50倍</td></tr>
<tr><td>平成19年9月中間決算期および平成20年3月期</td><td>5.00倍</td></tr>
<tr><td>平成20年9月中間決算期および平成21年3月期</td><td>4.50倍</td></tr>
<tr><td>平成21年9月中間決算期および平成22年3月期</td><td>4.25倍</td></tr>
</table>
⑥ 本契約締結日（平成17年9月26日）以降、各事業年度の設備投資額は、各年度の決算期を算出基準日とする連結貸借対照表および損益計算書等に基づき算出する売上高設備投資比率（設備投資÷総売上高）の割合が5.9%以下と
</td>
<td>
② 各年度の決算期及び中間決算期における連結損益計算書に示される経常損益および営業損益が損失にならないようにすること。
③ 各計算基準日における連結貸借対照表上の自己資本比率（純資産額/総資産額×100）を13%以上に維持すること。但し、平成18年9月中間決算期末に関しては、10%以上とすること。
④ 各計算基準日においてデット・サービス・カバレッジ・レシオ（DSCR）を1.3倍以上にすること。
⑤ 各計算基準日においてレバレッジ・レシオの比率が以下を超えないこと。
<table>
<tr><th>計算基準日</th><th>レバレッジ・レシオ</th></tr>
<tr><td>平成18年9月中間決算期および平成19年3月期</td><td>5.50倍</td></tr>
<tr><td>平成19年9月中間決算期および平成20年3月期</td><td>5.00倍</td></tr>
<tr><td>平成20年9月中間決算期および平成21年3月期</td><td>4.50倍</td></tr>
<tr><td>平成21年9月中間決算期および平成22年3月期並びに平成22年9月中間決算期</td><td>4.25倍</td></tr>
</table>
⑥ 本契約締結日（平成17年9月26日）以降、各事業年度の設備投資額は、各年度の決算期を算出基準日とする連結貸借対照表および連結損益計算書等に基づき算出する売上高設備投資比率（設備投資÷総売上高）の割合が5.9%以下と
</td>
<td>
② 平成18年3月期決算以降、各年度の決算期及び中間決算期における連結損益計算書に示される経常損益および営業損益が損失にならないようにすること。
③ 平成18年3月期決算以降、各計算基準日における連結貸借対照表上の自己資本比率（純資産額/総資産額×100）を13%以上に維持すること。但し、平成18年3月期決算および平成18年9月中間決算期末に関しては、10%以上とすること。
④ 平成18年9月中間決算期以降、各計算基準日においてデット・サービス・カバレッジ・レシオ（DSCR）を1.3倍以上にすること。
⑤ 平成18年9月中間決算期以降、各計算基準日においてレバレッジ・レシオの比率が以下を超えないこと。
<table>
<tr><th>計算基準日</th><th>レバレッジ・レシオ</th></tr>
<tr><td>平成18年9月中間決算期および平成19年3月期</td><td>5.50倍</td></tr>
<tr><td>平成19年9月中間決算期および平成20年3月期</td><td>5.00倍</td></tr>
<tr><td>平成20年9月中間決算期および平成21年3月期</td><td>4.50倍</td></tr>
<tr><td>平成21年9月中間決算期および平成22年3月期</td><td>4.25倍</td></tr>
</table>
⑥ 本契約締結日（平成17年9月26日）以降、各事業年度の設備投資額は、各年度の決算期を算出基準日とする連結貸借対照表および連結損益計算書等に基づき算出する売上高設備投資比率（設備投資÷総売上高）の割合が5.9%以下と
</td>
</tr>
</table>

前中間連結会計期間末 （平成17年9月30日）	当中間連結会計期間末 （平成18年9月30日）	前連結会計年度末 （平成18年3月31日）
なる範囲内で行うこと。但し、平成18年3月期事業年度については、54億円未満とする。 ⑦　本契約締結日の属する月の末日以降、各月末における連結貸借対照表上の現預金残高が3ヶ月連続して30億円を下回らず、また2ヶ月間連続して20億円を下回らないこと。	なる範囲内で行うこと。 ⑦　本契約締結日の属する月の末日以降、各月末における連結貸借対照表上の現預金残高が3ヶ月連続して30億円を下回らず、また2ヶ月間連続して20億円を下回らないこと。	なる範囲内で行うこと。但し、平成18年3月期事業年度については、54億円未満とする。 ⑦　本契約締結日の属する月の末日以降、各月末における連結貸借対照表上の現預金残高が3ヶ月連続して30億円を下回らず、また2ヶ月間連続して20億円を下回らないこと。
※　4　偶発債務 債務保証 一般顧客の会員権購入資金の借入債務残高5,417千円に対して連帯保証債務を負担しております。なお、預金5,653千円を当該連帯保証債務の担保に供しております。	※4　偶発債務 債務保証 一般顧客の会員権購入資金の借入債務残高3,954,922千円に対して連帯保証債務を負担しております。なお、当該連帯保証債務のうち1,929千円については預金3,649千円を担保に供しており、また、3,952,992千円については連結子会社日東興業㈱の再生計画案の認可決定により支払の金額が連帯保証金額の概ね2.5%に限定されております。	※4　偶発債務 債務保証 一般顧客の会員権購入資金の借入債務残高4,656,710千円に対して連帯保証債務を負担しております。なお、当該連帯保証債務のうち3,351千円については預金3,652千円を担保に供しており、また、4,653,358千円については連結子会社日東興業㈱の再生計画案の認可決定により支払の金額が連帯保証金額の概ね2.5%に限定されております。
5　貸出コミットメント契約 貸出コミットメントの総額　67,000,00千円 借入実行残高　50,000,00千円 差引額　17,000,00千円 差引額17,000,000千円については平成17年12月20日付で実行しております。	5　貸出コミットメント契約 貸出コミットメントの総額　9,300,000千円 借入実行残高　1,700,000千円 差引額　7,600,000千円	

（中間連結損益計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成17年4月1日 至　平成17年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年4月1日 至　平成18年9月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）
※1　事業費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 雑給　1,929,778千円 外注費　3,598,703千円	※1　事業費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当　3,388,319千円 雑給　4,864,125千円 外注費　4,287,131千円	※1　事業費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当　4,148,711千円 雑給　5,165,043千円 外注費　6,671,825千円
※2　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当　271,750千円 賞与　193,741千円 外注費　185,032千円 貸倒引当金繰入額　16,020千円	※2　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当　206,755千円 支払報酬　368,391千円	※2　販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当　367,365千円 公租公課　429,578千円 外注費　629,413千円 支払報酬　492,240千円 貸倒引当金繰入額　340,107千円
※3　固定資産売却益の内訳 建物及び構築物　26,041千円 土地　229,431千円 計　255,472千円	※3　固定資産売却益の内訳 建物及び構築物　4,314千円 ゴルフコース　117,853千円 土地　193,904千円 その他　29,840千円 計　345,913千円	※3　固定資産売却益の内訳 建物及び構築物　26,041千円 土地　230,456千円 計　256,497千円
※4　固定資産除売却損の内訳 建物及び構築物　2,462千円 その他　2,053千円 計　4,515千円	※4　固定資産除売却損の内訳 建物及び構築物　18,325千円 その他　772千円 計　19,098千円	※4　固定資産除売却損の内訳 建物及び構築物　34,508千円 ゴルフコース　46,656千円 その他　35,322千円 計　116,488千円

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

当中間連結会計期間（自　平成18年4月1日　至　平成18年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	19,971,740	－	18,973,153	998,587
合計	19,971,740	－	18,973,153	998,587

（注）普通株式の発行済株式総数の減少18,973,153株は、平成18年4月16日付の20株を1株とする株式併合による減少であります。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成17年4月1日 至　平成17年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年4月1日 至　平成18年9月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）
※1　現金及び現金同等物の中間期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成17年9月30日現在） 現金及び預金　8,993,780千円 担保に供している預金　△5,653千円 現金及び現金同等物　8,988,127千円	※1　現金及び現金同等物の中間期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年9月30日現在） 現金及び預金　7,077,277千円 担保に供している預金　△3,649千円 現金及び現金同等物　7,073,627千円	※1　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年3月31日現在） 現金及び預金　5,504,702千円 担保に供している預金　△3,652千円 現金及び現金同等物　5,501,050千円

（リース取引関係）

<table>
<tr>
<th>前中間連結会計期間
（自　平成17年4月1日
至　平成17年9月30日）</th>
<th>当中間連結会計期間
（自　平成18年4月1日
至　平成18年9月30日）</th>
<th>前連結会計年度
（自　平成17年4月1日
至　平成18年3月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>1.　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
（借主側）
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額（千円）</th><th>減価償却累計額相当額（千円）</th><th>中間期末残高相当額（千円）</th></tr><tr><td>その他（有形固定資産）</td><td>615,125</td><td>166,381</td><td>448,743</td></tr><tr><td>合計</td><td>615,125</td><td>166,381</td><td>448,743</td></tr></table>②　未経過リース料中間期末残高相当額
１年以内　107,812千円
１年超　348,553 〃
合計　456,366千円
③　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　45,588千円
減価償却費相当額　41,382 〃
支払利息相当額　5,115 〃
④　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
利息相当額の算定方法
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</td>
<td>1.　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
（借主側）
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額（千円）</th><th>減価償却累計額相当額（千円）</th><th>中間期末残高相当額（千円）</th></tr><tr><td>その他（有形固定資産）</td><td>1,552,411</td><td>283,294</td><td>1,269,116</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,552,411</td><td>283,294</td><td>1,269,116</td></tr></table>②　未経過リース料中間期末残高相当額
１年以内　334,897千円
１年超　1,131,187 〃
合計　1,466,085千円
③　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　127,035千円
減価償却費相当額　119,862 〃
支払利息相当額　11,611 〃
④　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
利息相当額の算定方法
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</td>
<td>1.　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
（借主側）
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額（千円）</th><th>減価償却累計額相当額（千円）</th><th>期末残高相当額（千円）</th></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>728,681</td><td>187,583</td><td>541,097</td></tr><tr><td>工具器具及び備品</td><td>51,132</td><td>35,108</td><td>16,024</td></tr><tr><td>合計</td><td>779,813</td><td>222,691</td><td>557,122</td></tr></table>②　未経過リース料期末残高相当額
１年以内　138,085千円
１年超　428,835 〃
合計　566,921千円
③　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　86,101千円
減価償却費相当額　77,606 〃
支払利息相当額　8,955 〃
④　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
利息相当額の算定方法
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</td>
</tr>
</table>

前中間連結会計期間 （自　平成17年4月1日 至　平成17年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年4月1日 至　平成18年9月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）
（貸主側） ①　固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高 取得価額（千円）／減価償却累計額（千円）／中間期末残高（千円） その他（有形固定資産）　40,645　5,334　35,310 合計　40,645　5,334　35,310	（貸主側） ①　固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高 ―	（貸主側） ①　固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 ―
②　未経過リース料中間期末残高相当額 １年以内　5,948千円 １年超　30,674 〃 合計　36,622千円	②　未経過リース料期末残高相当額 ―	②　未経過リース料期末残高相当額 ―
③　受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料　6,300千円 減価償却費　4,572 〃 受取利息相当額　3,731 〃	③　当中間期の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 ―	③　当期の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料　8,400千円 減価償却費　5,334 〃 受取利息相当額　4,918 〃
④　利息相当額の算定方法 利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。	④　利息相当額の算定方法 ―	④　利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
（転貸リース取引） ①　未経過支払リース料中間期末残高相当額 １年以内　27,985千円 １年超　106,810 〃 合計　134,795千円	（転貸リース取引） ①　未経過支払リース料中間期末残高相当額 １年以内　2,958千円 １年超　11,626 〃 合計　14,585千円	（転貸リース取引） ①　未経過支払リース料期末残高相当額 １年以内　3,179千円 １年超　13,169 〃 合計　16,348千円
②　未経過受取リース料中間期末残高相当額 １年以内　27,985千円 １年超　106,810 〃 合計　134,795千円	②　未経過受取リース料中間期末残高相当額 １年以内　2,958千円 １年超　11,626 〃 合計　14,585千円	②　未経過受取リース料期末残高相当額 １年以内　3,179千円 １年超　13,169 〃 合計　16,348千円

前中間連結会計期間 （自　平成17年4月1日 至　平成17年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年4月1日 至　平成18年9月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）
2.　オペレーティング・リース取引 （借主側） 未経過リース料 １年以内　105,692千円 １年超　249,562 〃 合計　355,254千円 （転貸リース取引） ①　未経過支払リース料 １年以内　19,382千円 １年超　50,440 〃 合計　69,822千円 ②　未経過受取リース料 １年以内　19,382千円 １年超　50,440 〃 合計　69,822千円	2.　オペレーティング・リース取引 （借主側） 未経過リース料 １年以内　279,614千円 １年超　606,980 〃 合計　886,594千円 （転貸リース取引） ①　未経過支払リース料 ― ③　未経過受取リース料 ―	2.　オペレーティング・リース取引 （借主側） 未経過リース料 １年以内　160,064千円 １年超　349,270 〃 合計　509,335千円 （転貸リース取引） ①　未経過支払リース料 １年以内　5,817千円 １年超　16,966 〃 合計　22,783千円 ②　未経過受取リース料 １年以内　5,817千円 １年超　16,966 〃 合計　22,783千円

（有価証券関係）

時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間連結会計期間末 （平成17年9月30日）	当中間連結会計期間末 （平成18年9月30日）	前連結会計年度末 （平成18年3月31日）
	中間連結貸借対照表計上額 （千円）	中間連結貸借対照表計上額 （千円）	連結貸借対照表計上額 （千円）
その他有価証券 非上場株式	69,464	1,543,064	83,064
合計	69,464	1,543,064	83,064

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間（自　平成17年4月1日　至　平成17年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　平成18年4月1日　至　平成18年9月30日）

該当事項はありません。

前連結会計年度（自　平成17年4月1日　至　平成18年3月31日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当中間連結会計期間(自　平成18年4月1日　至　平成18年9月30日)

１．ストック・オプションの内容及び規模

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは以下のとおりであります。

会社名	提出会社				
種類	第一回新株予約権	第二回Ａ種新株予約権	第二回Ｂ種新株予約権	第二回Ｃ種新株予約権	第二回Ｄ種新株予約権
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役４名、執行役員８名、従業員並びに子会社の従業員311名（注）１	取締役４名、執行役員５名	取締役４名、執行役員４名	取締役４名、執行役員４名	取締役４名、執行役員４名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）２	普通株式 19,940（注）１	普通株式 1,800	普通株式 1,195	普通株式 1,195	普通株式 1,210
付与日	平成18年４月20日	平成18年４月20日	平成18年４月20日	平成18年４月20日	平成18年４月20日
権利確定条件	―	（注）３	（注）３，４	（注）３，４	（注）３，４
対象勤務期間	―	―	（注）４	（注）４	（注）４
権利行使期間	自　平成20年４月21日 至　平成25年４月30日	自　平成18年４月21日 至　平成25年４月30日	自　平成20年１月１日 至　平成25年４月30日	自　平成21年１月１日 至　平成25年４月30日	自　平成22年１月１日 至　平成25年４月30日
権利行使価格（円）	135,000	1	1	1	1
付与日における公正な評価単価	―	―	―	―	―

（注）１．平成18年9月30日おきまして、退職による失権により付与対象者の従業員並びに子会社の従業員の人数が4名減り307名となり付与数は240株減り19,700株となっております。

２．株式数に換算して記載しております。

３．上場後1年を経過するまでは、新株予約権を一切行使することはできません。

４.権利行使期間の初日まで継続的に当社の取締役､執行役員､監査役または従業員であることを要します。

２．中間連結財務諸表への影響額

会社法の施行日以前に付与されたストック・オプションであるため、中間連結財務諸表への影響はありません。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　平成17年4月1日　至　平成17年9月30日）

当企業グループの事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントがないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　平成18年4月1日　至　平成18年9月30日）

当企業グループの事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントがないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自　平成17年4月1日　至　平成18年3月31日）

当企業グループの事業は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントがないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　平成17年4月1日　至　平成17年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店等がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

当中間連結会計期間（自　平成18年4月1日　至　平成18年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店等がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度（自　平成17年4月1日　至　平成18年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店等がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自　平成17年4月1日　至　平成17年9月30日）

海外との取引がないため、海外売上高は記載しておりません。

当中間連結会計期間（自　平成18年4月1日　至　平成18年9月30日）

海外との取引がないため、海外売上高は記載しておりません。

前連結会計年度（自　平成17年4月1日　至　平成18年3月31日）

海外との取引がないため、海外売上高は記載しておりません。

（１株当たり情報）

前中間連結会計期間 （自　平成17年4月1日 至　平成17年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年4月1日 至　平成18年9月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）
１株当たり純資産額　706円41銭 １株当たり中間純利益金額　205円74銭 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　33,565円54銭 １株当たり中間純利益金額　6,708円69銭 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、当中間連結会計期間は非上場であり期中平均株価の把握が出来ないため記載しておりません。 また、平成18年4月16日付で普通株式20株につき1株の株式併合を行っております。 前連結会計年度の開始の日に当該株式併合が行われたと仮定した場合における１株当たり情報の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。 （前中間連結会計期間） １株当たり純資産額　14,128円14銭 １株当たり中間純利益金額　4,114円75銭 （前連結会計年度） １株当たり純資産額　26,856円85銭 １株当たり当期純利益金額　5,697円83銭 なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度はの潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　1,342円84銭 １株当たり当期純利益　284円89銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）１．１株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 （自　平成17年4月1日 至　平成17年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年4月1日 至　平成18年9月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）
中間（当期）純利益(千円)	2,575,339	6,699,219	4,320,074
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－	－
普通株式に係る中間（当期）純利益(千円)	2,575,339	6,699,219	4,320,074
普通株式の期中平均株式数(株)	12,517,591	998,587	15,163,924

２．１株当たり中間（当期）純資産の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 （平成17年9月30日）	当中間連結会計期間 （平成18年9月30日）	前連結会計年度 （平成18年3月31日）
純資産の部の合計額(千円)	―	33,518,117	―
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	―	―	―
普通株式に係る中間期末の純資産額（千円）	―	33,518,117	―
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式（株）	―	998,587	―

（重要な後発事象）

<table>
<tr>
<th>前中間連結会計期間
（自　平成17年4月1日
至　平成17年9月30日）</th>
<th>当中間連結会計期間
（自　平成18年4月1日
至　平成18年9月30日）</th>
<th>前連結会計年度
（自　平成17年4月1日
至　平成18年3月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>１．会社分割による事業の承継
連結子会社であるスポーツ振興㈱及び㈱越前カントリー倶楽部は、ゴルフ事業の拡大を目的として、以下の通り分社型吸収分割による事業の承継を行いました。なお、承継した事業の内容はいずれもゴルフ場の所有・運営です。
(1) 分割の方法
承継会社、分割会社を次の通りとする分社型吸収分割によります。
<table>
<tr><th>承継会社</th><th>分割会社</th></tr>
<tr><td>㈱越前カントリー倶楽部</td><td>千趣会ゼネラルサービス㈱</td></tr>
<tr><td>スポーツ振興㈱</td><td>㈱カントリークラブザ・ファースト</td></tr>
</table>
(2) 分割期日
<table>
<tr><th>分割会社</th><th>分割期日</th></tr>
<tr><td>千趣会ゼネラルサービス㈱</td><td>平成17年12月1日</td></tr>
<tr><td>㈱カントリークラブザ・ファースト</td><td>平成18年3月1日</td></tr>
</table>
(3) 株式の割当
㈱越前カントリー倶楽部及びスポーツ振興㈱は、分割会社に対してそれぞれ次の通り株式を割り当てます。
<table>
<tr><th>分割会社</th><th>発行株式</th></tr>
<tr><td>千趣会ゼネラルサービス㈱</td><td>普通株式　8,000株</td></tr>
<tr><td>㈱カントリークラブザ・ファースト</td><td>普通株式　700株</td></tr>
</table>
当社は、会社分割により㈱越前カントリー倶楽部及びスポーツ振興㈱が分割会社に対して発行した株式全てを次の通り取得いたしました。
<table>
<tr><th>分割会社</th><th>取得日</th><th>取得価額</th></tr>
<tr><td>千趣会ゼネラルサービス㈱</td><td>平成17年12月20日</td><td>400,000千円</td></tr>
<tr><td>㈱カントリークラブザ・ファースト</td><td>平成18年3月1日</td><td>2,213,629千円</td></tr>
</table>
</td>
<td>１．重要な新株の発行
当社は、以下のとおり増資を行っております。

増資の方法　有償一般募集（ブックビルディング方式）
株式の種類　普通株式
発行数　50,000株
発行価額　185,250円
発行総額　9,262,500千円
資本組入額　92,625円
払込期日　平成18年10月31日
配当起算日　平成18年4月1日
資金の使途　新規ゴルフ場の取得等
その他　平成18年11月1日に東証第一部に上場いたしました。</td>
<td>１．株式併合
当社は、発行済株式数の適正化を図るため平成18年4月16日付をもって、発行済株式総数19,971,740株について20株を1株に併合し、998,587株とする株式併合を行いました。
前期首において当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ以下のとおりです。

（前連結会計年度）
1株当たり純資産　16,318円46銭

（当連結会計年度）
1株当たり純資産　26,856円85銭
1株当たり当期純利益　5,697円83銭

（注）前連結会計年度は連結損益計算書を作成していないため1株当たり当期純利益は記載しておりません。潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当連結会計年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．ストックオプション（新株予約権）の発行
当社は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成18年3月30日開催の取締役会及び同日付商法第253条第1項に基づく株主総会事項についての書面決議により、平成18年4月20日付で当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の従業員に対して無償でストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。なお、新株予約権の目的となる株式の数は平成18年4月16日付の株式併合後の株式の数によるものです。</td>
</tr>
</table>

前中間連結会計期間 （自　平成17年4月1日 至　平成17年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年4月1日 至　平成18年9月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）

(4) 承継会社が承継する権利義務

会社分割契約書に特段の定めのある場合を除き、分割会社の営業に関する資産及び負債並びにこれらに付随する契約上の地位、その他権利義務一切が承継されます。

(5) 承継した資産・負債の状況

千趣会ゼネラルサービス㈱　平成17年11月30日

資産合計	415,052千円
負債合計	15,052千円

㈱カントリークラブザ・ファースト　平成18年2月28日

資産合計	3,203,565千円
負債合計	989,936千円

2.株式取得等による子会社化

当社は、ゴルフ事業の拡大を目的として日東興業㈱の株式を取得し、100%子会社といたしました。なお、グループ内における多階層の経営を避け、日東興業㈱が同社の経営に集中できるよう、同社が発行済株式の全てを所有していた東海開発㈱及び㈱フェニックス・カントリー・クラブの全株式を取得しております。以上の子会社とした会社の事業の内容はいずれもゴルフ場の所有・運営です。また、ゴルフ場におけるレストラン事業の安定運営のためレストラン部門の従業員が在籍する㈲エーシーアンドエッチアールエスの出資持分を取得し、100%子会社といたしました。これら子会社化の概要は下記のとおりです。

（1）株式の取得先の名称

取得先の名称	買収会社
コンコードウェイ㈱	日東興業㈱
日東興業㈱	東海開発㈱
	㈱フェニックス・カントリー・クラブ
㈱アコーディアホールディングス	㈲エーシーアンドエッチアールエス

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
新株予約権の総数	19,940個	5,400個
新株予約権1個当たりの目的となる株式	普通株式１株	
発行価額	無償	
行使時の払込金額	135,000円	1円
新株予約権の行使期間	平成20年4月21日～平成25年4月30日	1,800個 平成18年4月21日～平成25年4月30日 1,195個 平成20年1月1日～平成25年4月30日 1,195個 平成21年1月1日～平成25年4月30日 1,210個 平成22年1月1日～平成25年4月30日 （注）当社の株式が日本国内の証券取引所に上場され、上場の日後1年を経過するまでは、本新株予約権は一切行使することができません。

前中間連結会計期間 （自　平成17年4月1日 至　平成17年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年4月1日 至　平成18年9月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）
（２）株式の取得日 日東興業㈱　平成17年12月20日 東海開発㈱　平成17年12月20日 ㈱フェニックス・カントリー・クラブ　平成17年12月20日 ㈲エーシーアンドエッチアールエス　平成17年12月1日 （３）取得する株式数及び取得価額 日東興業㈱ 取得する株式数　20,000株 取得価額　26,694,000千円 東海開発㈱ 取得する株式数　800株 取得価額　2,295,574千円 ㈱フェニックス・カントリー・クラブ 取得する株式数　200株 取得価額　174,071千円 ㈲エーシーアンドエッチアールエス 取得する出資口数　60口 取得価額　2,693千円 （４）買収会社の資産･負債の状況 日東興業㈱　平成17年12月20日 資産合計　56,056,094千円 負債合計　29,362,093千円 資本合計　26,694,000千円 東海開発㈱　平成17年12月20日 資産合計　7,016,199千円 負債合計　4,720,624千円 資本合計　2,295,574千円 ㈱フェニックス・カントリー･クラブ　平成17年12月20日 資産合計　562,609千円 負債合計　388,538千円 資本合計　174,071千円		３．重要な契約の締結 当社は、機動的な資金調達を目的として以下の通り総額93億円のシンジケートローンによる借入枠の設定契約（金銭消費貸借契約）を行っております。 (1) 契約の相手会社の名称・・・ ㈱みずほコーポレート銀行 (2) 契約締結日・・・ 平成18年7月26日 (3) 契約の内容・・・ 総額93億円のシンジケートローンによる借入枠の設定契約 なお、㈱みずほコーポレート銀行は、平成18年８月31日付をもって㈱三井住友銀行等５行に対して68億円の貸付限度枠の地位を譲渡しております。

前中間連結会計期間 （自　平成17年4月1日 至　平成17年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年4月1日 至　平成18年9月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）
㈲エーシーアンド エッチアールエス　平成17年11月30日 資産合計　346,017千円 負債合計　343,324千円 資本合計　2,693千円 ３．新株の発行 平成18年3月14日の取締役会において以下の新株発行の決議を行い、平成18年3月30日に新株の払い込みを受けております。 (1) 発行する株式の種類及び数 普通株式　2,170,798株 (2) 新株の発行方法 ㈱アコーディアホールディングス及びサウス・ウインド・リアルティ・ファイナンス・ケイマン・カンパニーを引受人とする株主割当増資 (3) 新株の発行価額 1株につき5,758円 (4) 発行価額のうち資本に組み入れる額 1株につき2,879円 (5) 発行価額の総額 12,499,454円 ４．株式併合 当社は、発行済株式数の適正化を図るため平成18年4月16日付をもって、発行済株式総数19,971,740株について20株を1株に併合し、998,587株とする株式併合を行いました。 前期首において当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ以下のとおりです。 （前連結会計年度） 1株当たり純資産　16,318円46銭 （当中間連結会計期間） 1株当たり純資産　14,128円14銭 1株当たり中間純利益　4,114円75銭		

前中間連結会計期間 （自　平成17年4月1日 至　平成17年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年4月1日 至　平成18年9月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）
（注）前連結会計年度は連結損益計算書を作成していないため1株当たり当期純利益は記載しておりません。潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、当中間連結会計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。 ５．ストックオプション（新株予約権）の発行 当社は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成18年3月30日開催の取締役会及び同日付商法第253条第1項に基づく株主総会事項についての書面決議により、平成18年4月20日付で当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の従業員に対して無償でストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。なお、新株予約権の目的となる株式の数は平成18年4月16日付の株式併合後の株式の数によるものです。		

前中間連結会計期間 （自　平成17年4月1日 至　平成17年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成18年4月1日 至　平成18年9月30日）	前連結会計年度 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
新株予約権の総数	19,940個	5,400個
新株予約権1個当たりの目的となる株式	普通株式１株	
発行価額	無償	
行使時の払込金額	135,000円	1円
新株予約権の行使期間	平成20年4月21日～平成25年4月30日	1,800個 平成18年4月21日～平成25年4月30日 1,195個 平成20年1月1日～平成25年4月30日 1,195個 平成21年1月1日～平成25年4月30日 1,210個 平成22年1月1日～平成25年4月30日 （注）当社の株式が日本国内の証券取引所に上場され、上場の日後1年を経過するまでは、本新株予約権は一切行使することができません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

５【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当企業グループは、ゴルフ事業が主要な事業であるため、該当事項はありません。

なお、当企業グループは、ゴルフ事業の単一セグメントのため、事業の種類別セグメントの情報は作成しておりませんので、売上区分別の金額を記載しております（以下、「販売実績」まで同じ）。

(2) 仕入実績

	前中間連結会計期間 (自　平成17年4月1日 至　平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年4月1日 至　平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日)
営業収益区分	仕入高(千円)	仕入高(千円)	仕入高(千円)
商品	798,512	1,303,700	1,730,616
合計	798,512	1,303,700	1,730,616

(注) １　金額は、仕入価格によっております。
２　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当企業グループは、ゴルフ事業が主要な事業であるため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

	前中間連結会計期間 (自　平成17年4月1日 至　平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年4月1日 至　平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日)
営業収益区分	販売高(千円)	販売高(千円)	販売高(千円)
ゴルフ場運営	13,906,678	25,338,185	31,238,597
レストラン	3,414,729	6,683,577	7,598,353
ゴルフ用品販売	924,209	1,702,900	1,980,056
その他	1,199,304	1,335,767	2,383,971
合計	19,444,922	35,060,431	43,200,979

(注)　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。